

平成30年第2回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成30年7月12日（木曜日）

○議事日程

平成30年7月12日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	杉山	一	茂	君															
代表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	末	吉	正	幸	君								
総	務	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君							
生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君					
健	康	福	祉	部	長	林		慎	一	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君					
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君	監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、清水浩司議員、15番、田中敏靖議員。御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、12番、曾我議員。

〔12番 曾我 好則君 登壇〕

○12番（曾我 好則君） 会派「自由民主党清流会」の曾我好則でございます。

池田市政最初の議会の一般質問でありますことから、市長選挙より厳しい4人の並みいる候補を制して一番バッターとなることができ、とても光栄に思っております。

さて、質問に先立ちまして一言申し上げます。

5月27日投開票の市長選において、見事当選されました池田市長に対しまして、心よ

りお喜び申し上げます。県庁の実質ナンバー3である総務部長という要職でありながら、昨年12名の市議団による出馬要請を受けていただき、本年1月に市長選挙への立候補の決意表明をされて以来、雨や雪の降る中、今となっては、ここにいる市議らとともに、挨拶周りをしたことを大変なつかしく思うとともに、要請した1人として、その重責を果たすことができ大変うれしく思っております。

後援会活動中におかれましては、5台も乗り続けていらっしゃるマツダ車のナンバーが5551ということもあって、毎日朝の5時55分から駅前でつじ立ちされましたように、県庁時代同様、人知れず努力され続けてらっしゃいましたことに、心より敬意を表します。

この市長選挙で1つだけ残念だったのは、20年ぶりに市長が交代するにもかかわらず、投票率が50%にも満たなかったことであり、今後は、市政に対しまして、市民の方々へもっと関心を持っていただけるよう、議場にいる全員が努める必要があると強く感じております。

選挙の結果、市民は20年続いた市政の刷新を選択しました。これから、少子高齢化が劇的に進む中、大変厳しい市政運営を迫られるわけですが、県庁時代、一番の財政通であり、幅広い人脈、そして、卓越した行動力、判断力のある池田市長の手腕の見せどころであり、市長が所信表明で言われたとおり、今後は、執行部と議会が車の両輪となって、着実に市政を運営する必要があると思っております。

選挙で応援させていただいた市議らとともに、これからの池田市政に大いに期待していると同時に、市長が目指す、明るくて元気で豊かな防府市、市民が主役の防府市の実現のために、ともに歩んでまいりたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます。

さて、池田市長が選挙で訴えられたことについて、池田市政についてという大項目の中で3つ質問させていただきます。

まず、庁舎の建て替えについてお尋ねいたします。

昨年10月、防府市中期財政計画が公表されましたが、収支の見通しでは、期間の前半は、20億円前後の大幅な歳出超過となり、期間後半は、投資的経費の縮減を図ること等により改善するものの、歳出超過の状態は続く、予算の執行過程において、歳出削減等により一定の改善は可能だが、収支の均衡を図ることは非常に困難であるとの大変ショッキングな内容が示されています。

さらに、計画では、多額の財政調整基金を取り崩す決算が続いており、当初予算編成における財源不足も年々拡大傾向にあり、過度に基金の繰り入れに頼る予算編成はいずれ限界を迎えるとの一層悲観的な見通しが述べられています。それでも、前市長は、市役所の

建て替え場所は、費用が高価となり、用地も狭いことから、市が所有する倍以上の用地を新たに購入する必要がある、いつになったらできるかわからない駅北公有地エリアでの建て替えを望んでおられました。

この計画では、最低でも11年以上かかるとされており、これでは、市民が本当に望んでおられるまちづくりは、何年たってもできません。しかし、池田市長は、選挙戦の中で、現在の庁舎は耐震性がないことから、市民や市職員の安心と安全を確立するため、一刻も早く建て替えなければならない。防災拠点となる市役所は、それに必要な面積と機能が確保できる現在地が好ましいと言われて、前市長とは全く違う観点で、しっかり市民に訴え、見事当選されました。

これまで建て替え場所の選定に当たっては、現在地と駅北公有地エリアの2つに絞り議論されてきましたが、前市長の意向に沿うように、駅北公有地エリアが半ば強引に選定されたため、昨年3月議会において、防府市庁舎建設基本構想・基本計画の新庁舎建設場所について、駅北公有地エリアだけでなく、現庁舎敷地の案も示すよう全会一致の決議がなされたところでございます。

ここでお尋ねいたします。現在、議会の意向を受けて実施しております新庁舎建設比較検討資料作成支援業務委託において、両案の検討がされておりますが、民意で示されたとおり、簡単にいえば、早くて、安く、広い現在地で早急に取りまとめ、平成32年までの期限つきである市町村役場機能緊急保全事業が少しでも活用していただけるよう、迅速かつ真摯で丁寧に行うとお願いしてまいりましたが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、先ほども述べましたが、財政状況が厳しい中、駅北地区もまちづくりに取り組んでいかなければなりません。これまで放置され続けていた駅北地区において、今年度予定している中心市街地活性化基本計画を策定した後、いろんなメニューがある中で、民間の意見を取り入れた立地適正化計画を策定し、民間活力の導入を期待しておりますが、あわせて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、農業試験場の誘致等についてお尋ねいたします。

市長は、選挙戦の中で、山口市にある県の農業試験場を誘致し、農業大学校と統合した新たな農の拠点の実現を目指し、将来の担い手対策、生産力の向上や耕作放棄地対策等に取り組む、また、農業試験場の誘致に合わせて、牟礼地区から小野地区に抜ける農道牟礼小野線の開通も急がれると訴えてまいりました。

折しも、県では、本年度5年間の新たな総合計画であるやまぐち維新プランの素案を6月15日に公表したところですが、大きく、産業の強化、交流人口の拡大、生活基盤の

拡充の3つの維新に取り組むとされる中で、重点的に政策を進める19の維新プロジェクトの一つとして、研究開発や普及のスピードアップ、先端技術を駆使できる担い手の早期育成を図るため、農業大学校や農業試験場等を統合し、農林業の「知」と「技」の拠点形成するとされており、この農業試験場が、仮に本市に誘致ができれば、本市の農業振興にも大きく寄与すると考えております。

今後、県は、学識経験者、JA、農業法人関係者らで検討委員会を設置し、農業試験場と農業大学校のあり方や課題を整理した上で、11月をめどに基本計画をまとめるとされておりますが、場所に関しては、本市と山口市にある施設の統合なので、普通に考えますと、どちらかの市で統合される可能性は高いと思いますが、知事もまだ明言されておられません。

また、地元の悲願である農道牟礼小野線の工事は、平成6年に工事に着工しておりますが、工事が遅延する中、早期の全線開通が図られれば、県の拠点形成とあわせて小野地区の農業振興はもとより、牟礼から小野まで10分足らずで通り抜けが可能となり、物資の運搬のみならず、両地区の連携や交流にも大きく寄与しますし、災害時には、小野地区からの避難経路となり、孤立状態が防げます。国や県に太いパイプを持つ池田市長の手腕に期待しているところでございます。

ここでお尋ねいたします。この農業試験場の誘致が、本市の農業振興にどのように寄与するのか、また、誘致の実現に向け、本市はどのように取り組まれるのか、あわせて農道牟礼小野線の開通に向けて、今後どのように取り組まれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、自治会活動についてお尋ねいたします。

市長は、出馬表明をされて以来、多くの方々とお会いし、日々の地域活動において、自治会の役割はとても重要と再認識されたとよく言われておりました。私も全く同感であり、日々の活動である見守り隊、ごみ処理及び清掃活動のほか、ここ数年、非常時における災害時等の活動においても、自治会の役割はとても重要となってきました。

くしくも、市長が就任して間もなく、死者100人を超す被害が、西日本を中心に広い範囲で起き、市長は、今月6日の朝10時には災害対策本部を迅速に設置されましたが、多少の被害はあったものの他市に比べ被害は最小限に抑えられました。

近年、全国各地で大雨特別警報として、「これまでに経験したことがないような大雨となっている」、「重大な危機が差し迫った異常事態」、「土砂崩れや浸水による重大な災害が既に発生していてもおかしくない状況」ということを、最近ニュース等でよく耳にしますが、果たして本市で起きた場合、工事は待てませんので、ここで自治会の役割はとて

も重要となってまいります。そのためには、常日ごろから、各自治会単位でお声かけや防災士を育てるなど、万全の準備をしておく必要があります。

しかし、日々の自治会活動が負担となり、何となく遠ざかっているのも事実です。池田市長は、選挙戦の中で市民の声をしっかり聞いて、しっかり判断させていただいた上で、スピード感を持って対応すると言われておりました。まさに、選挙中に市民の生の声をしっかりお聞きになった上で、自治会の役割が重要であると再認識されたものだと感じております。

ここでお尋ねいたします。自治会活動に対する市長の御所見をお伺いいたします。

以上、池田市政について、3つほどお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員から過分なるエールをいただき、心からお礼を申し上げます。雨の中、雪の中、多くの市民の皆さまにお会いしました。初心を忘れることなく頑張っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、私の市政に関する3点の御質問にお答えいたします。

初めに、庁舎の建て替えについての御質問でございます。

私は、市長選挙を通じまして、市庁舎の建て替えは、本市における全ての施策とまちづくりの基本となると申し上げ、現庁舎敷地において、早期に建て替えるべきと訴えてまいりました。

まちづくりを前進させるためには、市庁舎の位置を定めることが先決であり、位置の決定がおくれることで、市政運営を停滞させたり、他の事業の進捗に影響を及ぼすことがあってはならないことをお伝えしてきたところでございます。現庁舎敷地での早期建て替えに対して、市民の皆様の御賛同を得られたものと認識しております。

そもそも市庁舎の建て替えは、耐震性能の不足という問題から始まっております。私としましては、市民の皆様の命が最も大事であり、防災・減災の拠点ともなる市庁舎は、早期の完成と財政負担の軽減が期待できる現庁舎敷地での建て替えがよりよい選択であると考えております。

目下、8月末を目標に両案を比較できる具体的な資料の作成を進めているところでございます。今後、市議会とも御相談させていただきながら、全体的なスケジュールを少しでも前倒ししたいと考えております。

また、財政負担の軽減という観点からは、議員もお示しされましたが、2年前の熊本地震を踏まえて創設された国の市町村役場機能緊急保全事業が活用できるよう、その期限で

ある平成32年度には、実施設計に取りかけられるようなスピード感を持って取り組むとともに、先人の努力によって積み立ててこられた庁舎建設基金を最大限有効活用させていただきたいと考えております。

一方、駅北公有地エリアにつきましては、民間活力の導入を図ることを基本として、それを最大限促進させる公共としての役割を検討し、今年度末までの策定に向けて取り組んでおります立地適正化計画における都市機能誘導区域との整合を図りながら、今後策定する中心市街地活性化基本計画にその方針を反映させ、民間投資を促進していきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

次に、農業試験場の誘致についてのお尋ねでございます。

私は、地域の活力源は産業であり、本市に集積している工業等の強化を図ることはもちろん、本市の中山間地域を含めた農業の活性化が市全体の活性化には欠かせないと考えています。

しかしながら、本市の産業において農業は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、年々耕作放棄地も増えているのが実情でございます。このため、県と連携して農業の担い手対策や耕作放棄地対策に取り組むとともに、農業関係の企業誘致や農業の成長産業化を進めていきたいと考えています。この考えを実現するための一つが、山口市にある県の農業試験場を大平山の麓にある県立農業大学の隣へ誘致することであり、このことはスピード感を持って実行したいと考えています。

農業試験場と本市の農業大学校との統合が実現すれば、先端技術開発や高度な技術を持つ即戦力人材の育成につながり、担い手の育成などで、本市農業の再生強化にも寄与することが期待できます。また、先端技術の開発普及とそれらの技術を駆使できる人材育成を一体的に実施する施設になれば、拠点を持つ市として、全国に情報発信していく役割も期待でき、これにより、農業関係の企業誘致にも有利に働きます。さらに、本市は、県を東西に結ぶ幹線道路や鉄道と、県を南北につなぐ幹線道路との結節点という交通の要所にあり、人や物の移動拠点となり得る地理的優位性があります。優れた産業集積という財産を活用し、先端技術を農業へ適用する開発や、先端技術を指導できる専門的人材の確保が期待できます。

山口県の村岡知事は、やまぐち維新プランの素案に、農業大学校と農業試験場等を統合した農林業の「知」と「技」の拠点の形成を掲げられています。また、さきの県議会において知事は、統合に向けてさまざまな課題があるが、11月をめどに基本計画を取りまとめたい。また、山口市や防府市の意見もしっかり聞いていくと答弁されたことから、11月には移転場所を含めた新たな拠点のあり方が示されると私は認識しています。

このような県の動きをチャンスと捉え、本市への農業試験場誘致に向け、良好な交通アクセスや国内有数の産業集積など、本市の持つ強みを生かし、市議会の御理解を得た上で、県や県議会に対して、地元選出の県議会議員の皆様とともに、積極的に要望活動を行ってまいりたいと考えています。

一方で、山口市の渡辺市長は、このたびの両施設の統合には一定の理解を示されながらも、山口市の農業振興に与える影響への懸念を抱かれているとコメントされていることから、統合をどのようにして両市の農業振興につなげていくか、県の検討状況を踏まえながら、渡辺市長とも話をしていかなければならないと考えています。

農道牟礼小野線につきましては、平成6年度から県営事業として整備が進められ、これまで鈴屋から真尾までの間が供用されているものの、着工から23年を経過しても、いまだ全線開通には至っていない状況にあります。

この道路が全線開通すれば、農作物輸送の効率化という、地域農業の振興に寄与するだけでなく、牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮や災害時の避難道になるなど、本市にとって大きな役割を果たすこととなります。

先ほど申し上げました農業試験場の誘致が実現すれば、農道牟礼小野線の早期整備により、これらを統合した施設のさらなるアクセス性の向上など、周辺地域への波及効果も期待されます。

こうしたことから、今後は県にも参加いただいて、農道整備の調整組織を設置し、より強力な推進体制を構築するとともに、地元の皆様にも御理解と御協力をいただきながら、早期完成に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、自治会の地域活動の支援についてでございます。

本市の自治会につきましては、現在16の地域に254の組織があり、市広報の配布をはじめ、各種行政連絡文書の周知とともに、地域の皆様の御意見を市へ届けていただくなど、市と地域のパイプ役として重要な役割を担っていただいております。また、各自治会におかれましては、それぞれ、防災、福祉、青少年の健全育成、環境美化、交通安全、防犯などの地域の諸問題の解決のため、さまざまな取り組みを行っておられます。自治会は、市とともに地域を支えていただく協働のパートナーとして、その活動は私が最重要の施策と位置づけております、安心・安全な地域づくりの実現のため、なくてはならない存在であると認識しております。

一方、急速に進行しております少子高齢化や社会情勢の変化による価値観の多様化、地域の連帯意識の希薄化などにより、自治会の役員の担い手が見つからない、自治会活動への協力が得られないといった御意見を、私も市内各所を回らせていただく中で多くの自治

会関係者の方から伺っているところでございます。

このような厳しい状況の中で自治会活動を維持していくことは、自治会長様をはじめ、自治会活動に携わっておられる皆様にとって大変な負担となっていることは私も十分理解しておりますし、本市にとっても取り組まなければならない大きな課題であると考えています。

市民の暮らしの安心・安全を確立するためにも、自治会の果たされる役割は今後ますます大きくなってまいりますことから、自治会の地域活動の支援につきましては、防府市自治会連合会や各自治会の皆様に御意見を伺いながら、その活動の充実を図るための支援のあり方をしっかり検討してまいりたいと存じます。

以上、3点御答弁申し上げましたが、私としては、諸施策を展開するに当たっては、市議会の議員の皆様のお理解をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 庁舎の建て替えにつきましては、場所の選定に当たっては、これまでのように、夢や希望を評価するのではなく、確かなものに優劣をつけて評価していただければ、答えは簡単に出ると思っております。また、市町村役場機能緊急保全事業では、現在地で建て替えた場合、仮に建設費が80億円だとしたら、基金が35億円ありますので、約10億円が国から補助され、本市にとっては貴重な財源となります。池田市長は、さっそく御友人が多い総務省のほうに足を運んで、その市町村役場機能緊急保全事業のことを聞きに行かれたということですが、その人脈やその行動力こそ、今後本市の財産になってまいります。

庁舎の建て替えに当たっては、民意で示されたとおり、現在地で、迅速かつ真摯で丁寧に進めていただきたいというふうに思っております。

同時に、駅北地区では、アルクの建て替え等も予定されているようですが、前市長は、かなり広範囲で放置され続けていたために、広範囲にわたり課題が山積しております。今後は、まちづくりの専門家も含め、商工会議所等の各種関係団体としっかり協議し、地区ごとの優先順位をつけた上で、民間投資を促すような、本市のビジョンや政策を対外的にお示しすることを期待しております。

次に、農業試験場の誘致につきましては、地域の活力源は産業であり、中山間地域において農業の活性化は欠かせない。このため、山口市にある県の農業試験場を農業大学の隣に誘致することで、先端技術開発や高度な技術力を持つ即戦力の人材育成となり、本市農業の再生強化、また、先端技術の開発や高度な技術を持つ人材育成の施設になれば、拠

点を有する本市より、全国に情報発信していくことで、農業関係の企業誘致に取り組まれるということでした。

このほかにも考えられますのは、現在50人を超える農業試験場職員の本市への定住、ハードの整備等により、市内の土木建築業者への受注機会の確保など、さまざまな効果も期待できます。また、誘致に当たっては、県の動きをチャンスと捉え、本市の持つ強みを生かし、積極的に要望活動をするということですが、11月の基本計画の策定に当たっては、山口市や防府市のお話を聞くとされていますことから、山口市におくれをとることがないように、地元選出の県議会議員らとともに、全市を挙げて要望活動する必要があります。

市長は、所信表明の中でこれまでの経験を生かし、トップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開すると言われております。県庁時代の商工労働部審議官、県企業立地推進室長あるいは農林水産部次長としての経験を存分に生かしていただき、市長が言われております、企業や関係団体で構成する、仮称ではありますが、防府市産業戦略本部を設置していただき、農業以外でも企業誘致を進めていただきたいと存じます。

村岡知事は、4年間で、県内に100社、3,000人以上の雇用を新たに創出され、本年2月に信任されております。本市の4年間では、アグロカネショウという農薬の一部上場会社がJTの跡地に来ていただきましたが、平成16年のカネボウの撤退、翌年には、協和発酵の事業の縮小など、防府市はこれまで苦汁を味わってきております。知事に対して、夜中に電話1本で済ます市長ではなく、山口市以外では一番近い本市ですから、県庁まで30分で行けますので、池田市長の人脈で県とは密接な関係を構築し、農業試験場の誘致を挨拶がわりに頑張っていたいただきたいと存じます。

自治会活動につきましては、地域に安心・安全を守る自治会ですが、誰でも自治会活動が長期にわたり活躍しやすくなるよう、少しでも個人の負担を減らす何らかの支援を期待しております。

最後に、恐れ多くも市役所の職員の方々に申し上げます。20年続いた市政からの脱却はかなり厳しいと存じますが、池田市長を全力で支えてあげていただきたいと思います。前市長時代には、庁内は常にびりびりした雰囲気であり、余り発言にも自由がなかったようですが、市長がかわればこれだけ雰囲気が変わるのかということ、必ず早いうちに実感していただけるというふうに申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 以上で、12番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。

初めに、7月6日から西日本を中心に発生した大雨、各地で土砂崩れや河川の氾濫等で甚大な被害をもたらした西日本豪雨では、たくさんの方がお亡くなりになりました。また、いまだ安否を確認できない方もいらっしゃいます。現在も懸命の捜索活動が続いていますが、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

防災拠点としての考え方で、庁舎跡地も公約で訴えられてきた市長との私の考えは同じですので、庁舎についての一般質問を今回は避けましたが、他市で起こった甚大な自然災害も教訓にさせていただくことはお願いしておきます。

前後を迷ったんですが、悲しいニュースだけではなく、池田豊新市長、就任おめでとうございます。新市長が就任して、私の最初の一般質問でございますので、少し控え目に質問させていただきますが、今後の防府市を見据えた提案も含んでおりますのでよろしくお願いたします。

まず初めに、上山満之進翁と三哲文庫についてお聞かせいただきます。

皆さんも御存じのとおり、上山満之進翁は、熊本県知事なども歴任し、日本が統治していた時代の台湾の総督を務め、昭和10年、当時防府町でございますが、現在の防府市に図書館の設立寄附を申し出ましたが、完成を見届けることなく、昭和13年、68歳でお亡くなりになっております。

現在の図書館は、当時三哲文庫と言われていました。まさに、防府市の財産でございます。上山満之進翁の没後80年展も5月2日から28日間までの短い時間ではございますが、防府市地域交流センターアスピラートで実施されました。5月3日には、郷土の先人、上山満之進翁の功績について児玉講師が記念講演会をされ、大盛況だったと聞いております。上山満之進翁の没後80年展が終わりましたが、上山満之進翁の功績について今後どうするのか、これで一旦終わりにするのか、いやいや、これからも引き続き皆様へもっと知らせていく試みをするのか、大変気になるところでございます。

そこで、まず、現状を把握するという意味で質問させていただきますが、今回のアスピラートで開催した上山満之進翁の没後80年展の来館者数を教えてください。また、今回のようなイベントを今後も実施していくのか、教育委員会としてどのように考えているのか教えてください。

次に、上山満之進翁を教育の中で子どもたちへ伝えることはできないのか、また、三哲文庫をつくった人で終わるのではなく、上山満之進翁の思いの部分でございます。

一例を挙げますと、上山満之進翁は、昭和3年6月に台湾の総督を辞任した際に、官民有志から惜別の志として1万3,000円を贈られました。そのうちの1万2,000円を原住民族研究のための研究費として、台北の大学へ寄附され、残りの1,000円で台湾出身の画家である陳澄波に、台湾東海岸の風景を描いてもらいました。上山満之進翁の話が聞かされるたびに、心優しい方だったんだなど、私は感じていますが、上山満之進翁が、防府市のために何を残そうとしたのか、何を語り継がせたかったのか、没後80年の今、考えなければいけないことと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、防府商工の前にある昭和15年に竣工した文学の杜は、三哲文庫の跡地でございます。文学の杜と命名した経緯はわかりませんが、上山満之進翁を顕彰する意味も含めて、三哲文庫記念公園と命名変更することはできないかお尋ねいたします。

御存じのとおり、この公園には、枢密顧問官上山君の碑文の碑があります。郷土の子弟のために、人材育成の拠点として、吉田松陰、品川弥二郎、乃木希典の3人の先生を挙げ、三哲文庫との命名も希望し、図書館で学ぶ後輩たちが、三哲と同じように、各人さまざまが出会う逆境にもめげずに、士気を鼓舞し成長する姿を熱望していたということも記載されております。先人の思いをどう後世につなげていくのかは大変重要なことと思っておりますし、少しでも形として、言葉として残すことも必要ではないかと思っております。まずは、この公園を、三哲文庫記念公園と命名していただき、看板も設置していただきたいことを強く要望しますが、いかがでしょうか。

この項の最後に、アスピラートの特設コーナーにある山頭火の部屋を上山満之進翁の部屋に変更してはという提案でございます。先日も、アスピラートにお邪魔し、山頭火の部屋を見てきました。誰もいない貸切状態の中、山頭火だけの部屋にする意味を考えてみました。山頭火は、新しく館もできていますし、上山満之進翁の部屋として活用するのがいいのではないかと思った次第ですが、いかがでしょうか。

以上、4点お伺いいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 上山満之進翁と三哲文庫についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目に、没後80年展の来館者数のお尋ねでございますが、本年が三哲文庫の創設者である上山満之進翁の没後80年に当たることから、市では、顕彰事業として、5月に約1カ月間、上山翁の生涯とその功績を紹介した上山満之進没後80年展をアスピラートにおいて開催いたしました。期間中の観覧者は、会場内で計3回実施したギャラ

リートークなども含めまして合計1,060人で行いました。また、5月3日に開催した記念講演会では、115人の方に聴講いただいております。

このたび会場で展示した上山満之進翁の関係資料は、80年展終了後、防府図書館内の展示室において、引き続き市民の皆様が上山翁の功績に触れることができるよう常設展示しておりますが、今後のイベントの実施の予定につきましては、上山翁を広く市民の皆様を知っていただきたいと考えており、どのような内容がよいのか検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の今後の顕彰についての御質問にお答えいたします。

上山満之進翁の顕彰については、これまで桑山の旧図書館で、50回忌の昭和62年と、没後60年に当たる平成10年に上山翁の特別展示を開催しております。平成18年のルルサス防府への図書館移転後も、平成25年度から3年にわたり顕彰事業として、電子書籍化した上山翁関係資料の図書館ホームページでの公開のほか、伝記「上山満之進の思想と行動」の発行、リーフレット「防府図書館の前身「三哲文庫」創設者上山満之進略伝」の刊行などを実施してまいりました。このリーフレットは、上山翁について学べるよう、市内全ての小・中学校に40部ずつ配布し、授業の中で活用を図ることとしております。

さらに、市制施行80周年記念事業として、教育委員会が作成した「防府歴史・文化財読本」の中でも、上山翁と三哲文庫について記載しており、これについても市内の中学生全員に配付し、上山翁と三哲文庫について知ってもらう機会としました。

また、防府図書館には、上山満之進翁と三哲文庫に関する展示室があり、図書館利用者がいつでも観覧できるようにしております。そのほかにも、児童・生徒が社会見学などで訪れた際には、展示室を見学コースに組み入れ、図書館職員が展示資料を使って上山翁の功績を説明し、郷土への思いを伝えております。

なお、上山翁の命日でございます今月30日には墓参りが予定されておりますので、市長とともに、私も参列することとしております。

今後も、防府図書館や学校において、子どもたちに上山翁の功績や思いなどを引き続き伝えてまいりたいと考えております。

次に、3点目の公園の命名変更についての御質問にお答えいたします。

御質問の公園は、平成7年に中央町公園として市が整備した際に、三哲文庫の成り立ちと上山翁の思いを踏まえて、功績を顕彰し後世に伝えるために、図書館跡という意味で通称名を文学の杜としたものでございます。現在の公園の中には、上山翁の碑や三哲文庫の碑などがありますので、没後80年を契機に、お示しのように、三哲文庫の名を冠した通称名への変更を含め、上山翁の顕彰を検討してまいりたいと存じます。

次に、4点目のアスピラートの活用についての御質問にお答えいたします。

山頭火の部屋を上山満之進の部屋に変更しては、との御提案でございますが、上山満之進翁の関係資料等は上山家から寄贈されたものや、戦前の行政・経済等に関する貴重な資料も多くございます。それらは全て図書館が所蔵しており、現在、防府図書館の展示室において、その一部を常設展示しております。教育委員会といたしましては、上山満之進翁は、三哲文庫の創設者であり、まさに防府図書館の父であることから、上山翁の顕彰の拠点としては、防府図書館がふさわしい場所ではないかと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。ある程度、少し安心しました。しっかり考えていただいておりますんだなというのもわかりましたので、ちょっと安心したんですが、再質問させていただきます。

今回、没後80年展でたくさんの皆様、1,060人来られたということでございましたが、何かまとめたものがあるのか。没後80年展で皆様の感想等をまとめたものがあるのか、アンケートからでもいいので、どのように感じたのか、わかる範囲で教えていただけますか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 感想等のまとめたものは、特に今、持ち合わせておりません。ただ、1,060人が多いか少ないかということに関しまして、私どもは評価はしておりませんが、防府の子どもたちのためという思いを持っておりましたので、図書館がすぐアスピラートの近くにあるのに、子どもたち、高校生等は図書館を活用するのに、その上山満之進展に足を運んでいないので、会期の迫った1週間前ですが、市内の全公・私立の高校を回りまして、ぜひ高校生にもそういうことを知らせてほしいという思いを伝えてまいりました。誠英高校の理事長さんにおかれましては、誠英高校の前身の学校が、この上山氏が創立の際にお力をかされたということで、それはいいことだからという、そういう評価もいただいております。そうしたところでちょっと答えにはなっておりませんが、そうしたこともやってまいっております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） せっかく80年展をやったのであれば、例えば、その中で子どもたちがどれぐらい来たのか、そういうところもしっかり把握すべきだし、そこは戦略だと思うんです。何のためにこれを行ったのか、教育長のすごい子どもたちに伝えたいとい

う思いは、答弁聞いてもわかりました。

ただ、本当にやるのであれば、じゃあどう伝えるのか、伝えるためにはどうするのか、ここが本当に大切なことだと思いますので、しっかりその辺は考えていただきたい。先ほど教育の中でも、そういうことは伝えているというところでございました。もし、この上山満之進翁のどういう部分を伝えているのか、教育として、子どもたちに伝えていくのか、一例がありましたら教えてください。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） まず、上山満之進翁が、この防府で産まれて、育てられて、そしてまた、国の東京に出て活躍され、さらには、台湾の総督をされた。そしてまた、後世においては、防府のために、いわゆる郷土のためにということで、いろいろ御尽力されたというふうに、そういうふうな、私、今持ち合わせておりますが、上山満之進略伝という、こうした資料をもとに、子どもたちに、上山満之進翁が郷土のためにという、いろんなことをされた、その思いも含めて、されたことをしっかり伝えていきたいというふうに思っております。

そうしたところで、満之進翁のふるさとである牟礼地区という、そうしたところの子どもたちには、特に伝えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ちょっとわかったようでわかっていないんですけど、私自身、ここに三哲の意味は私は必要だと思っています。冒頭でも言いましたが、図書館という館を人材育成の拠点として、図書館で学ぶ後輩たちが、三哲と同じようにさまざまに出会う逆境においても、士気を鼓舞し、成長する姿を熱望していたんです、上山満之進翁は。その三哲文庫との命名を希望した、そこには強い思いがあったと思います。

吉田松陰は、私が言うまでもありませんが、品川弥二郎は、農林業の育成にも力を注ぎ、信用組合、産業組合の結成にも尽力しています。乃木希典は、日露戦争で2人の息子を亡くし、敵との戦いもそうですけど、かっけ等の病気もあり、2万人の兵を死なせた。その責任が自分にあると、明治天皇へ切腹を願い出ます。たしかその切腹をとめられ、明治天皇は、どうしてもというのであれば、私が死んだ後にと言われています。当時、乃木希典のほうが年上だったため、明治天皇、自分のほうが早く死ぬとは思わなかったのかもしれませんが、明治天皇がお亡くなりになった後に、奥様と一緒に自殺を図り、明治に生きた武士とも語り継がれているわけです。

この3人の三哲には、いろんな皆様の見方、思いがあると思いますが、乃木希典が軍人

だったから、三哲がなくなったという話も聞きましたが、もしそうであれば、それは間違いです。上山満之進翁がどう感じ、どう我々後輩につなげていきたかったのか、この没後80年で何か教育委員会として考えたことがありますか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 上山満之進翁が私財を投じてこの防府図書館のもとでござい
ます三哲文庫をつくられて、この防府の、いわゆる今議員がおっしゃいました、全ての青
年、子どもたちにその気概を伝えたいという、そういう思いというのは、やはり私どもが
大事にしなければいけないものと考えております。

ぜひそうしたところで、旧図書館があった現在の公園の名称も含めて、ぜひ防府市民、
そして防府の青年、そして子どもたちに至るまで、上山翁のそうした思いが浸透するよう
に、これからしっかり、私どもいろんな活動をしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。教育長を責めているわけではござい
ません。本当に、三哲の意味は必要なんです。歴史をどう感じ、どう考えるのか、判断をす
るのは我々大人ですか。そうじゃない。そうであってはいけないんです。個々の子どもた
ちが歴史の事実を知ること判断、この判断の材料にしていくわけです。私は、先人がど
ういう思いでどうだったのか、わかるのであれば、その部分はしっかりと子どもたちに伝
えていかなければいけない、そのような教えもぜひしていただきたい。今、教育長がある
程度、思いのところが大切にしたいとおっしゃってくれましたんで、ぜひ、私、三哲文庫
記念公園、これは絶対にやっていただきたい、私は強くここは要望しておきます。

そして、特設コーナーでございませぬ。誰もいなくて、何とも呆然と見てしばらくいたん
ですが、誰が来たかもわからないんです。これ稼働率を聞いても多分わからないと思いま
すんで言いませんけど、ここは、私自身、赤ちゃんや子どものキッズスペースにしたほう
がええんじゃないかというふうにも思いますので、その辺も踏まえて考えていただきたい。

先ほど、図書館の中に、そういう施設をつくってみたいと——つくって今いらっしやい
ます。これは、ぜひ継続して、本当に図書館をつくっていただいた方なんで、そこは、
我々後輩として、しっかりそこは持っていただきたいなということは要望しておきます。

それでは、次にまいりたいと思います。

姉妹都市の構想について、質問させていただきます。

現在、防府市は、大韓民国の春川市とアメリカ合衆国のモンロー市の2つの市と姉妹都
市提携を結んでおります。また、国内では、昭和46年7月16日に吉田町と姉妹都市縁

組を結んでいます。吉田町は、毛利元就公400年祭を契機に、両市町の郷土文化の交流を密にし、住民相互の友好と親善を深めるためでした。この後、高田郡6町の合併により安芸高田市となりましたが、姉妹都市交流についてはそのまま新市に引き継ぐこととなった経緯がございます。

大韓民国の春川市は、1974年、防府読売マラソン大会に、韓国の選手を招待したことが縁と聞き、アメリカ合衆国のモンロー市は、1986年に防府市に工場を持つデルタ工業がモンロー市に進出したことが契機となり、小学校の間での交流等や市民間での陶芸、美術展の開催等が行われ交流が深まったと聞きます。

姉妹都市とする定義が何であるかはわかりませんし、姉妹都市と友好都市の違いについても、明確で統一された基準もなさそうですが、今後の姉妹都市を増やす計画や構想があるのか。5月のことですが、前市長の記者会見では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技会における防府市ホストタウン推進事業の一環として、セルビア共和国との交流イベントも実施されたみたいです。

先日、在日セルビア共和国大使館秘書の方も佐波小学校を訪問されて、防府市と同じサヴァ川があるセルビアの文化などを紹介されたことで、セルビアも候補に挙がるんでしょうが、私自身は、最近になって、交流が出てきた台湾の嘉義市との姉妹都市構想を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

山口県も台湾との交流を増やしていく計画もあるそうでございます。その台湾との交流で、先ほど来から言っています、台湾の総督に着任していた上山満之進翁が先人としていらっしゃるわけです。また、有名な画家、陳澄波作の東台湾臨海道路も、福岡のアジア美術館へ預けてはいますが、あるわけでございます。今後、若者たちの交流や観光交流でのビジネスチャンスも視野に入れた場合、台湾嘉義市との姉妹都市縁組は必要不可欠だと思いますし、今がチャンスだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 姉妹都市構想についての御質問にお答えいたします。

本市では、平成3年に大韓民国江原道春川市、平成5年にアメリカ合衆国ミシガン州モンロー市との姉妹都市提携を締結し、国際性豊かな人づくりを目的に、国際交流活動を促進しております。

春川市との交流につきましては、現在、民間団体による芸術展の相互開催などの交流が行われており、また、モンロー市とは、市と民間団体の協働による人材育成事業を実施しており、高校生がホームステイを通して、相互に交流し、外国に対する理解や国際協調の精神を養成してまいりました。そのほか、国内姉妹都市として旧吉田町、現在の広島県安

芸高田市と戦国武将の毛利元就公が御縁で昭和46年に姉妹縁組を締結し、現在、市民の皆様が相互に訪問して交流を行っているところでございます。

これらの姉妹都市との交流事業は、幅広い国際的視野と市民意識の高い人材育成をすることができ、本市の発展に寄与する事業と認識しており、一定の成果が上がっていると考えております。

今後、姉妹都市を増やす計画や構想があるかとお尋ねでございますが、これまでの姉妹都市提携におきましては、教育や文化など、数多くの分野による交流促進を目的として提携をしており、この交流を後押しする民間の支援団体も組織されているところでございます。

新たな姉妹都市につきましては、民間の皆様をはじめとするさまざまな交流が活発となり、多くの市民の皆様の姉妹都市提携に対する機運が醸成された段階で、検討してまいりたいと考えております。

次に、台湾の嘉義市との姉妹都市構想についての御質問にお答えいたします。

台湾の嘉義市は、東台湾臨海道路を描かれた陳澄波の故郷であり、昭和6年には、嘉義市の嘉義農林学校が、夏の高校野球全国大会において準優勝を果たされるなど、日本にも大変なじみのある都市でございます。これまでも議員の方々をはじめ、市民の皆様が嘉義市を訪問され交流が行われていることは大変意義のあることだと考えております。

嘉義市との姉妹都市の提携につきましては、まずは、民間の皆様をはじめとするさまざまな交流が今後活発となり、多くの市民の皆様の姉妹都市提携に対する機運の醸成が大切であると考えております。その上で行政が携わる交流のあり方についても考えてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、ここはやっぱりしっかり私は考えていかなければいけないところだろうと思います。全てにおいて戦略なんです。何で私が台湾の嘉義市、挙げたのかというのは、そこはしっかり私の戦略を読んでもらいたいなというふうに思っております。姉妹都市、友好都市、また、これとは異なるパートナーシティ協定、これは文化芸術、学術研究、教育とか経済、またスポーツなどの特別分野での都市間交流を行うことを目的とした協定ですが、そのようなことを執行部として議論したことがあるのかなのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

特にパートナーシップ、姉妹都市交流は、今答弁したとおりにやっておりますが、特に、近年はパートナーシップ、いろんなインバウンド等に関しては観光面、そういう各分野と
いいますか、特定された分野での議論は結構以前よりは進めてまいっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 私もセルビアのバッチをきょうつけてきたんですが、ちょっとセルビア遠いんです。ですから、ちょっと嘉義市で、ただ、インバウンドを考えたときに、やはりこの嘉義市は、私は大変重要な防府市にとってキーワードになるんじゃないかというふうに思っています。

先ほど来からちょっと出ています上山満之進翁に戻らせていただきますが、1895年から1945年の50年間、日本の台湾統治時代、当時トップである総督上山満之進翁は第11代でございます。この統治時代、1代から何代まで続いたのか、その総督の出身地を教えてください。というと失礼に当たるんでしょうね。

1代から19代まで続いたんですが、その中で、7代までが軍人、8代から男爵とか、軍人ではない方も引き継いでおられますが、後半の17代からまた軍人の方にかわっております。当時の背景も想像できますが、19人の総督の中で、5の方が山口県です。市長はこの辺は詳しいと思いますんで、あえて聞きませんが、第2代が萩市、桂太郎、総理大臣になられた。3代目が下関、これが三哲にうたわれています乃木希典でございます。4代目が周南市、児玉源太郎、5代目が佐久間佐馬太、これ長門市の方です。そして、11代総督が上山満之進翁と、防府市となるわけでございます。この19代の中で5の方が山口県です。その山口県の中で防府市をインバウンドで選んでくれるのでしょうか。もっとこれは上山満之進翁をPRしていただいて、台湾のインバウンドも含めた、そういう戦略を考えていただきたい。

先ほど、農業試験場の話も出ましたが、ここに勤めておった、当時の時代です、磯永吉、台湾の大学では教員という肩書もありましたが、実は山口県の農業試験場に勤めておったそうでございます。ここでは、台湾の土地や気候に合った日本型の稲でございますが、蓬莱米、これを完成させた人だそうでございます。これいろいろ本を読まさせていただく中で、自分の無知さにショックも抱いているんですが、台湾から防府市へ、防府市から台湾の架け橋になるエピソードは実はたくさんあります。ぜひそこは戦略を持って考えていただきたいということは要望しておきます。

台湾で生まれ育った日本の方や台湾の方が集まってつくっていらっしゃいます榕樹会、「榕樹文化」という発行している雑誌、会報がありますが、その中に、台湾総督上山満之

進と陳澄波の絵「東台湾臨海道路」について、5月3日に郷土の先人、上山満之進翁の功績について講演された児玉さんが書かれたものを拝見させていただきました。本当は全て紹介したいんですが、ここは時間がありますので、御夫婦で実は児玉さん、台湾の嘉義市も訪問されていますが、嘉義市の副市長、行政、美術、大学関係者、たくさんの方が歓迎されたいです。その後、有志で嘉義市に訪問したとき、時間調整がとれなかった嘉義市の涂醒哲市長、1枚の絵画が両市を結びつけ友好の懸け橋として、日台の絆を深めているという好意的なメッセージもいただいております。私は、池田市長になった今が変革のときだと思っています。ぜひ前向きにさせていただくことを望みますが、市長いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、山田議員のほうから、戦略的に取り組みというようなお話ございました。先ほど三哲文庫の——ちょっと上山さんのあれありましたけども、それ戦略的な考え方の一つだというふうにまた御理解いただければと思っておりますけれども、今、私も台湾には仕事の関係で、県の時代2度ほど行って、台湾の方は大変親日的であるというふうに知っています。また、嘉義農林につきましても、これは第17回大会でしたか、中京商業に4対0で負けたんですが、そこまでいけばなんですけども、非常に日本と縁があるところがございます。そして、周南のほうは、児玉源太郎さんがあれだけちょっと評価されていると、それに対して、こちらのほうは、ちょっと評価がそれほどされていないという状況でございます。

今、市長かわったことはどうでもいいんですけども、県のほうも、一生懸命台湾とインバウンドをやっています。これは、インバウンドという面でいえば、市単独ではなかなか効果が上がらないと思っておりますので、県と一体となって、その中で嘉義市とは防府市が縁がある、そういうものをしっかりと踏まえて、また、絵の問題もございますけども、そういうものを踏まえてしっかりと対応させていただきますので、どうか御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 市長より心強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。

嘉義農林の話は、次にやろうと思っておったんですが、それでは、次の大きな質問項目、最後になります、野球場の整備についてお聞かせいただきます。

スポーツ施設の整備は防府市も行っております。ソルトアリーナ等の屋内施設の充実や、ことしの3月には防府市スポーツセンター人工芝多目的グラウンドもオープンしています。

サッカー、ソフトボール、ラグビー、グラウンドゴルフもできるようで、今の市民の皆様の利用状況も後ほど聞かせていただきたいと思います。今、私が気になっているのは、野球場の整備状況でございます。野球場に関しては、整備にしても中途半端で、今後どうしたいのか、中途半端のままの状態のように感じているのは私だけでしょうか。今の野球場は、雨漏り、宿泊施設整備、また高校野球やプロリーグ等での公式ボールを使用する野球大会では、球場の前には車も駐車できませんし、ナイター設備どうでしょうか。

山口県の中央部にある防府市に、甲子園の予選もできない球場です。甲子園が全てとは言いませんが、野球をされている方なら誰でもあこがれる甲子園です。この頂点を目指して野球をやられていた、現在もやられている球児もたくさんいると思います。また、実際に選手として参加することもすばらしいことですが、参加選手を応援することや観戦することに対して楽しみもあると私が言うまでもありません。子どもたちがたくましく育っていく姿を楽しみに見ている1人として、今後の野球振興の方向性に期待しています。

球児を応援するお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、たくさんの人たちもかかわる野球観戦は、今後、防府市の戦略ミッションへ加えるべきではないかと思っています。

そこでお尋ねいたします。1つ目に、現在ある野球場の整備状況は。2つ目に、今後、野球を応援する皆様の立場で考えた野球場整備も必要と考えるがいかでしょうか。3つ目に、高校野球の予選ができる球場施設も考慮した整備プロジェクトを立ち上げては。

池田市政にかわりました。防府市を刷新したいと言われた池田市長へ甲子園の予選ができる球場整備を考えてみてはと提案させていただきますが、いかがでしょうか。

以上、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 野球場の整備について、3点の御質問にお答えいたします。

1つ目の現在ある野球場の整備状況でございます。

現在の防府市スポーツセンター野球場は、防府商業が春夏連続出場し、夏の甲子園で準優勝した翌年、昭和50年に建設し、その後、平成6年度に内野スタンドの拡張や空調設備の設置を行い、平成20年度にはスコアボードやフェンスなどの改修を行ってまいりました。

施設の概要につきましては、グラウンド面積1万7,982平方メートル、両翼92メートル、センターが120メートルの広さを持ち、収容人数1万1,000人となっております。

次に、2つ目の野球を応援する皆さんの立場で考えた球場整備でございます。

現在の球場は、日々の練習や試合、各種大会の開催などで、小学校のスポーツ少年団をはじめ、中高生の部活動から一般の方々まで本当に多くの皆様に御利用いただいております。また、試合をする選手だけでなく、応援や観戦をされる方々にも、多数御来場いただいております。長年にわたり市民の皆様から愛されている球場となっております。

今後も、現在の利用しやすい利用料金をはじめとして、引き続き、幅広い年齢層の方々に手軽に利用していただける環境を維持したいと考えております。

その中で、市民に愛される球場として応援に御来場された皆様が快適に過ごせるような環境整備につきましても取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、高校野球の予選ができる野球場建設も考慮した整備プロジェクトでございます。高校野球の予選ができる野球場は公認野球規則により、両翼が約98メートル以上、センターが約122メートル以上が優先的に望まれる規格とされており、本市の野球場を望まれる規格へ改修することは敷地的に不足しているため難しいと考えております。

なお、現在の球場ができたときには、県下でもかなり大きい球場として高く評価されておりました。

また、新たな野球場の建設につきましても、私も熱烈な高校野球ファンではありますが、建設の場所や建設費用などの多額の財政負担が生じることとなりますから、長期的な課題と考えております。

まずは、現在の球場がこれからも多くの皆様から愛される球場となるよう必要な修繕等を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。時間がありませんので、淡々といきますが、防府市において、野球ができる場所、野球場、運動広場等々ありますが、30年度の利用者数と利用件数を教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今、30年度の利用ということで、野球のみの施設利用ということで御報告させていただきます。

30年度に野球が軟式といろいろあるんですが、できる場所は、野球場、運動広場、あと人工芝の新しくできた多目的グラウンド、あと向島の多目的広場等があるんですが、それぞれ御報告させていただきます。

まず、30年度の4月、5月の計になりますが、野球場が51件、利用者数が2、

952名、運動広場のほうが21件ありまして、1,220名の方が利用されております。新しくできた人工芝多目的グラウンド、これにつきましては15件で245名の方が利用されております。あと向島多目的広場、これが24件で415名の方が使われています。今年度に入って、4月、5月全ての施設、野球で使われた方の総トータルが111件で4,832名の方が野球で利用されております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。私が以前もらった資料では、人工芝、私が調べた中では、人工芝多目的グラウンドは、利用者数は4月も5月もいらっしやいませんでしたけど。ちょっとまた、これはもうしょうがない話なんでいいんですが、今、球場の稼働率からいいますと、今ある、市長は、球場をしっかりと使いたいというお話もありましたが、宿泊施設は何部屋で何人の方が今現在泊まれるようになっているのか、ここ最近の宿泊状況も教えてください。また、お風呂、シャワーも施設もでございます。この稼働率も教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 宿泊施設はございます。部屋の数はこちらで手持ち資料は持っていないので、幾つあるかというのは、私がすぐ即答できないんですが、ただ、宿泊施設につきましては、今休止している状況でございます。これは、旅館業法等の関係で、専用のトイレが今、あそこ、球場にないということで、今ちょっと休止の状態で、とまって使わせていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ちょっと残念です。

野球場の整備について通告書は出しています。普通調べていただけるのではないかと、う、残念です。ぜひ調べとってください、どういう状況なのか。私も実際に行って調べました。中も拝見させていただきました。情けないです、本当。

山口県の中で柳井、周南、宇部市、下関市の4球場、そして、山口市にある山口マツダ西京きずなスタジアム、その中に防府市は出てこないんです。野球ファンとしては大変残念です。

市長言われたように、ナイター設備もそうですが、現在のライト、センター、レフト、少し延ばさなければいけません。プロの視野まで入れると両翼は8メートル延ばさなければいけないということになるわけです。長期的な戦略も考えて、市長は考えていただける

ということを言われましたので、ここは、今現在、しっかり市長を信じてみたいなというふうに思っております。

先ほちょっとお話がありました例の甲子園の話でございます。市長さんからお話ありますが、歴史ある大会、ちょうどことしで、2018年この夏の大会100回目を迎えるわけでございます。その歴史ある大会のうち87年前、市長言われた第17回、1931年、嘉義農林高校、通称嘉農でございますが、まさに甲子園に出られています。日本統治時代に春に1回、そして、夏に4回、最初出場したストーリーが映画化されて、「KANO～1931海の向こうの甲子園～」、私もこれ2回ぐらい見ました、映画を。すごくおもしろかったです。嘉義農林の選手の活躍やスポーツマンシップに魅了した記事もありましたし、私の一般質問、実はキーワードは嘉義市でございます。間違っていたら大変申しわけないんですが、上山満之進翁が日本に帰ってきてから3年後のことです。嘉義農林の野球部、甲子園へ行ったのは。ひょっとしたら、上山満之進翁もこの嘉義農林の高校野球は知ったかもしれません。今後交流を深める中で、中学校や高校野球の親睦大会、私は夢ではないと思います。野球ファンの願いをかなえていただければというふうに思います。

最後に、ちょっと総括をさせていただきますけど、台湾嘉義市と防府市のつながり、上山満之進翁の顕彰、陳澄波作「東台湾臨海道路」の絵も含め、どうすることがベストなのか、ベターじゃないです、ベストなのか。防府市としての取り組みや立ち位置は、私はおのずと見えてくると思うんです。今後のことは、教育委員会へ宿題も含めて、改めて考えていただきたいということは申し述べておきます。

市長は、山口県で一番と言っておられます。野球場、姉妹都市構想やパートナーシティ構想も含め、山口県の中で防府市を一番に、市長一緒にしましょう。そのためには、防府市が変わらないと私はだめだと思います。チェンジ・オア・ダイ、変革か死か。今後の市の対応に期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

池田新市長の前に立ち、緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、安全な学校環境の構築と魅力ある学校づくりについて御質問させていただきます

す。

安全な学校環境の構築については、前回の定例会に引き続いての質問となります。

子どもたちの安全を、いま一度考えさせられる事件や事故が5月から立て続けにありました。

まず、5月5日に新潟市で起きた女子児童の事件でございます。この事件では、7歳の女子児童は下校中に友人と分かれ、自宅へ向かう途中、痛ましい事件に巻き込まれました。

国においては、早速6月22日に、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議を首相官邸で開催し、登下校防犯プランを決定いたしました。このプランでは、この事件を受けて再発防止策を検討し、全国の小学校の通学路に死角がないか、緊急点検することが柱となっております。

今回のプランで注目したいのは、住民の高齢化や共働き家庭の増加により、地域の目が行き届かない、見守りの空白地帯が増えていることを重視している点でございます。

次に、6月18日に発生した大阪府北部地震では、御存知のように大阪府の高槻市で小学校のブロック塀が倒壊して、通学中の女子児童が亡くなるという痛ましい事件が起きました。ブロック塀の耐震化は、昭和53年の宮城県沖地震を契機に、昭和56年の法改正で基準が強化されました。本市内も、校舎や非構造部材の耐震化を進め、現在校舎や体育館等の主要な施設の耐震化率は100%となっておりますが、今回は学校の外構部分に当たる塀の危険性があらわになりました。

また、学校の施設だけではなく、通学路の総点検が全国で注目されております。

さらに、6月26日の富山市での拳銃発砲事件では、授業中の小学校の正門付近において、警察官から奪った拳銃で警備員に発砲するというような、学校の安全について今まで考えられないような事件も発生しております。

さらに、この7月、平成30年7月豪雨では、子どもたちも犠牲になられたと報道されております。犠牲になられた全ての方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。まだいまだ安否不明となられている方々の一刻も早い救出を強く祈念するものでございます。子どもたちの安全をいま一度考えなければいけないと思っております。

さて、この4月から6月にかけて、「公明党」では現在、国会から地方議員まで、全議員が地域の最前線を歩き、子育て、介護、中小企業、防災・減災の4つをテーマにアンケートを行う100万人訪問調査運動を積極的に展開してまいりました。私も300名以上の方にお会いいたしました。その中で、これらの事件や事故を受けて、市内の保護者の方からも、学校の施設の安全や登下校の安全をいま一度確認してほしい。事件や事故が起

きてからでは遅いので、さまざまな対策をお願いしたいという声を数多くお聞きいたしました。

特に、通学路の道路の幅が狭く、長い期間改良されていない学校周辺の市道などの改良を望む声、防犯灯などの整備を望む声を改めて多くいただいております。

また、市民の方からも、「通学路に面する自宅のブロック塀が地震のときに被害を及ぼす恐れはないか確認してほしい。どこへ頼めばよいのか」というようなお声もいただいております。

また、特に池田新市長が、この6月に誕生し、安全な学校と通学路の確保の期待感が大きくなっているようにも感じております。私自身も、あらゆる知恵を絞り、子どもたちの安全を守っていくべきだと考えております。

そこで、3点お伺いいたします。

まず、1点目として、学校の施設と登下校の安全について、通学路の死角点検や学校設備の点検、ブロック塀を含む通学路の総点検の実施状況と対応についてお伺いいたします。

このような事件を受けて、市民の不安の声にどのように対応されるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の充実についてお伺いいたします。

先ほど御紹介した国の登下校防犯プランで、注目すべきは5つの対策の柱の中で、まず1番目として、地域における連携の強化が挙げられております。

登下校時における防犯対策に対する地域の連携の場の構築として、具体的には警察、教育委員会・学校、放課後児童クラブ・放課後子ども教室、自治体、保護者、PTA、地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換、調整を行う地域の連携の場を各地域に構築する。この地域の連携の場として、地域の実情に応じて通学路の安全確保連絡協議会、学校警察連絡協議会、地域学校安全委員会等、既存の協議の場を活用することは効率的である。ただし、既存の協議の場を活用する場合であっても、確実に登下校における防犯対策を協議の対象とし、そのために必要な関係者について、確実に参画を得ることにより、その成果を実効的な対策に結びつけるよう留意するとしております。

また、同プランの2番目の対策では、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備、改善が挙げられ、具体的には、教育委員会・学校、子ども・保護者、見守りにかかわる地域住民、警察、自治体、地方整備局、道路管理者、放課後児童クラブ関係者等が連携して、政府が示す要領を踏まえ、平成30年9月末までに通学路の防犯の観点から緊急合同点検を実施すること、2つ目には、関係者が連携して合同点検を実施する際には、例えば

地域安全マップの作成等を通じ、危険箇所を見える化して情報共有し、環境の整備、改善につなげやすくするとともに、こうした作業過程を通じ、関係者の連携を実質的に深めること等、防犯の対策案のさまざまな箇所に、学校や保護者だけではなく、地域住民とさまざまな関係者による連携がうたわれております。

この点に関しては、防災の対策案としても、学校施設や通学路にはブロック塀などの早急な安全点検なども同様に、学校や保護者だけではなく、地域の自治会等のさまざまな関係者による連携が何よりも不可欠であると私も考えております。

現在、交通安全対策施設整備事業では、市内公立小・中学校の通学路点検結果を受けて、路肩拡幅工事等を行っておりますが、保護者や自治会等の地域住民を交えた通学路点検には、現状ではなっていないと思います。学校現場に任せているのが現状ではないかと思えます。

安心・安全の対策には、ハード面、ソフト面の両輪が必要でございます。地域の関係者が集まることにより、ハード面での課題を共有化するための地域への注意喚起や、見守り隊が立哨するなどのように、ソフト面の対策も充実させることができます。

また、自治会など地域の声だけではなく、児童や生徒などの声も反映させるような取り組みがあれば、子どもたちの自覚も出てくると思われます。このような子どもたちを守る連携活動は、まさしくコミュニティ・スクールの姿だと思います。

平成24年、防府市内全小・中学校がコミュニティ・スクールに指定されましたが、このような学校の安心・安全面から、コミュニティ・スクールとして地域住民らが参画する学校運営協議会を充実させることが、何よりも大事であると思えます。

また、学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールを充実させることが、国主導の画一的な教育から、地域の創意工夫のある仕組みに変え、魅力ある学校運営になっていくと思えます。

特に、活動を充実させるために、地域と学校をつなぐ活動拠点となるコミュニティ・ルームの常設や、学校と地域の連携を促進させる地域コーディネーターの各学校への配置は、考えられないでしょうか。コミュニティ・ルームは、学校運営協議会等の会議だけではなく、さまざまな活動を紹介したり、児童や生徒や地域の作品を展示したり、学校と地域の情報の接点として重要でございます。

先ほど指摘いたしました学校の安心・安全情報の拠点としても活用できるというように思えます。

また、地域コーディネーターの各学校への配置は、学校と地域連携のためにも、地域のわかる方が各学校にいるという点で、多角的な活動のために重要だと考えます。

先ほどの事件、事故を御紹介いたしました。今後学校環境のさまざまな変化にも対応できるコミュニティ・スクールになるためにも、学校運営協議会の充実による活動の自立が求められていると思いますが、御所見をお伺いいたします。

3点目です。市総合教育会議での市の学校教育に対する今後の役割、取り組みについてお伺いいたします。

市総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員によって構成され、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずるべき処置の2点について、協議や調整を行うことになっております。

安全な学校運営の構築と、魅力ある学校づくりのためにも、市の学校教育に対する今後の役割、取り組みについて御所見をお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校の施設と登下校の安全についてのお尋ねでございます。

児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、教育委員会ではこれまでも各学校で教職員による毎月の学校施設の安全点検や、PTAや地域の皆様の協力による年1回の通学路合同点検を実施しておりまして、また専門業者による隔年の遊具点検などを実施いたしております。

このたびの大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故が発生したことから、国からも学校施設や通学路の安全性について、緊急の再点検をするよう指示があったところです。

教育委員会におきましては、6月19日に各学校敷地内のコンクリートブロック塀等の有無について調査をした後、建築士1級または2級の資格を有する職員等が、6月29日までに市内全小・中学校の現地調査を実施しました。

調査内容は、目視による劣化状況等の点検や建築基準法の基準である高さが2.2メートルを超えていないか、高さが1.2メートルを超えている場合に、必要な控え壁が適正であるかなど、投てき板やプール外壁等も含め調査した結果、不適合の可能性のあるコンクリートブロック塀等が、小学校15校で36カ所、中学校8校で33カ所判明し、7月4日に公表したところでございます。

また、ひび割れやすき間ができているコンクリートブロック塀等につきましては、張り

紙をすることで注意を促しており、各学校の校長から児童・生徒に直接指導をしておりません。

今後は、危険度の高い箇所から順次撤去、改修などの措置を早急に行ってまいります。

次に、通学路の安全点検についてでございますが、本市教育委員会では、毎年夏期休業期間中に、学校及び関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるよう交通安全、防犯、防災の観点から、合同点検を実施しております。

そうした中、5月に新潟市で下校中の女子児童が殺害されるという事件が発生したことを受け、国は登下校時の子どもの安全確保に関する登下校防犯プランを策定しました。

このプランの中では、通学路を1人で歩く一人区間等について、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を9月末までに実施するよう示されております。

後日、文部科学省からその実施要領が通知されることになっておりますので、本市におきましては、毎年の合同点検に加えて、その要領にのっとり緊急合同点検を実施し、地域の皆様方の御協力を得ながら、子どもの安全な登下校のための対応を行う予定にしております。

次に、2点目のコミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、コミュニティ・スクールの充実のために、地域コーディネーターは学校と地域をつなぐ上で大変重要な存在であると認識しております。

本市教育委員会では、各公民館に所属する社会教育指導員が全ての小・中学校の地域コーディネーターとして、学校と地域をつなぐ役割を担っております。社会教育指導員は、生涯学習や学校教育の経験者でありますので、各学校への支援・協力、各学校の地域連携担当教員と連携したコミュニティ・スクールの取り組みの充実、また、地域内にある小学校と小学校、小学校と中学校の円滑な連携も担っており、学校にとっては大変重要な役割を果たしております。

さらに、本年度からは県教育委員会と連携して、社会教育指導員及び各学校の地域連携担当教員への指導・助言・支援等に当たるための地域連携教育アドバイザーを1名、サブアドバイザーを2名配置し、各学校に訪問指導を行うなど、それぞれの学校におけるコミュニティ・スクールの取り組みの一層の充実を図っております。

また、コミュニティ・ルームを学校に常設できないかというお尋ねでございますが、コミュニティ・スクールの取り組みにおける学校施設の利用につきましては、会議室や多目的室を利用されるなど、各学校で工夫して活動をいただいております。

なお、校舎の改築の際には、学校と地域が協議の上、必要な教室を整備しており、地域

開放スペースとして和室や多目的教室などを配置していますので、活用していただければと考えております。

このように、学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、一体となって子どもたちを育てていける、地域とともにある学校環境の実現に向け、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいりたいと思いますので、今後も御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の市総合教育会議での市の学校教育に対する今後の役割、取り組みについてのお尋ねでございますが、総合教育会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、首長及び教育委員会が協議・調整を行う場として、全ての地方公共団体に設置するよう規定されており、総合教育会議での協議内容は、議員御案内のとおりでございます。

本市においては、「教育のまち日本一」を目指し、地域とともにある学校づくりの推進、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進に努めております。その中で、安全な学校運営を構築し、魅力ある学校をつくっていくためには、議員御指摘のとおり、コミュニティ・スクールの充実させていく必要があると考えております。

本市教育委員会では、特に地域まるごと学校「防府モデル」と称し、学校と公民館を核として小学校から中学校までの9年間、防府の子は防府で育てるという取り組みを進めております。

こうした本市の学校教育を進めていくためには、教育委員会が他部局との連携をさらに深めていく必要があり、そのためにも総合教育会議の果たす役割はとても重要であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただきありがとうございます。さまざまな御答弁いただいたわけですが、先ほど御紹介いたしました国の登下校防犯プランで、私が非常に感銘を受けたことは、省庁の垣根を越えて国が子どもを守ると、子どもたちのためにということですぐ団結をしていくと。もう二度と起こさないというメッセージを広く国民に伝える、そしてその対策のスピード感というものを、一番感じたところでございます。

今、御答弁をいただきましたけれども、本市においても国と同じように、こういった事件や事故が我が事として、防府の事として部の垣根を越えて、市民の現場の声を聞き、スピード感を持った取り組みが求められていると思います。そのあたりをもう一度御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） それぞれの部署が垣根を越えてスピード感を持ってということだったかと思います。地域の声、子どもたちの声もおっしゃいましたかね。はい。そうしたことにつきまして、私どもの考えをお答えいたします。

いわゆる子どもたちの通学路での安全ということを考えますと、通学路の危険箇所の点検につきましては、例年学校で――答弁でも答えましたが、通学路の危険箇所を調査し、それぞれ教育委員会に報告を受けて、関係機関との連携の上、改めるところは改めるといふ、そうした取り組みをしております。

ただ、学校では児童・生徒の声はもちろんですが、みまわり隊あるいは見守り隊の方々も含めまして、いわゆる保護者や地域の方の意見もお聞きして、危険箇所の点検に反映いたしております。

また、保護者、児童・生徒及び地域の方が地区ごとに教室に分かれ、それぞれのグループに分かれて通学路について話し合う学校や学校運営協議会で、そうした場を設けて協議している学校もございます。

このような、より具体的あるいは綿密な取り組みをしておるそうした取り組みを、市内全部の学校に広めていける、そうした私どもの活動も必要かと思えます。そうしたところでは、市内のいろんな取り組みを、いろんなところでまた紹介していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。また、市役所内も市教委が中心となると思いますが、部を越えてしっかりと連携の強化を図っていただきたいことをお願い申し上げます。

さて、安全の対策というものは、細かな具体的な点がどうしても必要でございます。先ほども申しあげましたけれども、具体的な何点か市民の方からお声を頂戴しておりますので、再質問を続けさせていただきます。

まずは、防犯に関してでございます。このたびの事件を受けて、学校周辺の防犯灯の整備についてでございます。国の登下校防犯プランでは、見守りのため防犯カメラの設置を国が支援する、あるいはICタグによる登下校管理をはじめとするICTを活用した防犯対策までもうたわれておりますが、まずは防犯灯だと思います。

例えば、多くの生徒が通う防府高校体育館から西京銀行防府支店までの市道などは、防犯灯が途中1カ所しかなく、市の中心部であるにもかかわらず、非常に暗い歩道となっております。昨晚も参りましたが、真っ暗でございます。

ほかの小・中学校にも問題箇所は多いと思います。自治会が設置、維持管理に対する助成制度だけでは、このような事件の防犯対策にはならないように思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

公立の小・中学校におきましては、暗くなる前に下校するよう指導しており、修学旅行等帰宅が遅くなる場合は、保護者の方に迎えに来ていただくよう徹底しております。

お尋ねの児童・生徒も含めましてなんですけれど、歩行者のための防犯灯の設置につきましては、自治会にお願いしているところではございますが、その防犯灯の灯柱等、その設置に当たってスペースの確保が困難な場合など、学校敷地内への設置等の御依頼があったときには、可能な限り、また可能な範囲で協力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。今までの制度だと思いますけれども、毎回議会でも出ておりますが、事件、事故が起きてからでは遅いのでございます。その点を踏まえて、市全体と一体となって取り組んでいきたいことを要望いたします。

さて、続きまして細かい点ではございますが、ブロック塀に関して再質問をさせていただきます。

報道発表資料によりますと、建築士の資格を持つ技術職員が、市内の全小・中学校のブロック塀等92カ所について、目視による緊急点検を実施されたとのことですが、建築基準法に適合しない可能性のあるブロック塀等は、23校69カ所確認、またひび割れやすき間ができていることを確認した塀には、張り紙などで注意を呼びかけているとのことですが、張り紙以外にも緊急点検について保護者や地域等への連絡、あるいは子どもたちへの指導等はどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今回の調査については、今答弁でも申しました小学校15校で36カ所、中学校8校で33カ所等わかったわけですが、危険なところは張り紙、あるいは近づかないということできちっと学校のほうで指導をしております。

それぞれの学校で、自校の状況につきましては、学校だより等で保護者のほうにお知らせはしております。ですが、具体的にまだいわゆる修理、修繕、あるいは撤去というところには至っておりませんので、今からきちっと把握しながら、早いそういう対応をしていくという、今その段階でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。防災については、このたびの豪雨災害においても、避難指示等情報伝達が非常に大切だというふうに言われております。しっかりとそのあたりは保護者、あるいは地域にも学校発で、学校運営協議会を通してでもいいと思いますので、情報伝達をお願いしたいと思います。

さて、報道資料によりますと、今回は目視による検査で、鉄筋の有無は厳密な調査はまだなされていないということですが、今後の検査予定はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 現在、文部科学省のほうから、このブロック塀等についての調査の指示がございます。今月中にはその回答をすることにはなっておりますが、初期の段階におきましては、目視による調査ということで、これはいずれの市におきましても、そういう状況であろうかと思っております。

今後につきましては、鉄筋の有無については、その目視ではかなっておりませんので、それについては国のほうからは、例えばブロック塀の上の部分を外した上で、その鉄筋の入りぐあい等、そういったことを危険なものについてはということにはなっておりませんが、2次調査という形で調査を進めてまいり、そういった予定でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。今月中には文科省へ回答するということがございますね。わかりました。ありがとうございます。

ブロック塀等に関しては、早急かつ厳格に調査を進めた上で、その結果を踏まえて対策を行うべきだと思います。

さて、1つ確認をしておきたいことがございます。今月、7月4日付で報道資料、市の施設におけるブロック塀の状況についてが配布されましたが、岩国市と山口市は先月28日には、倒壊の恐れのある塀を公表し、危険な塀は速やかに撤去や修繕をするという方針を示しました。

具体的には、山口市では市立学校や市施設で危険性が特に高い2次施設24カ所は、早急に撤去や改修を行う。緊急性が比較的低い場所は、緊急性が高いものが終わってから、9月ごろまでに対処するというスケジュールも6月28日の段階で公表されております。

周南市も、小・中学校の危険なところについては、本年度中に撤去とのスケジュールを

既に公表しております。7月に入り、「防府市の調査はまだですか」と、「防府市の調査はまだ行われているのですか」との市民の方からの問い合わせもいただいております。

ようやく7月4日に他市に比べて遅い発表になったのでございますが、何か事情があったのでございましょうか。報道発表では、対策スケジュールも早急ということだけで、具体的なスケジュールは公表されていないように思います。この点はいかがでございましょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの本市におきましてのその教育委員会での対応ということの御質問かと思いますが、学校施設におきましては、やはり有資格者、建築士の資格を持った者による確認が求められておりました。

そういったことから、その現地調査のスケジュール等を組みまして、そして1件1件壁の箇所、そういったものまで、他市はどのように把握をされたかは存じ上げませんけれども、本市におきましては、1件1件壁の状況を確認してまいりまして、その結果、公表の時期が7月4日ということになっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。先ほど部を越えての連携とスピード感というお話をさせていただきましたけれども、他市が情報公開がどんどん進んでいく中で、本市が何かおけているように市民の方、また私も捉えていたところがございます。できるだけ早く、とにかく安全・安心に関しましては、早い情報公開、そういったものを心がけていただくようお願い申し上げます。

続きまして、またこれも市民の方からのお問い合わせでございますが、「通学路に面する自宅のブロック塀が、地震のときに被害を及ぼす恐れがないか確認してほしい。どこへ頼めばよいのか」との問い合わせをいただいておりますが、このような問い合わせは市にもあったのでございましょうか。

また、このような自宅等の民間が設置したブロック塀の相談窓口は、どちらになるのでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

市民の方が自分のところの持ち物であるブロック塀がどうなのかという相談先でございますが、土木都市建設部建築課の中にごございます建築指導室、こちらがブロック塀の相談

窓口として、相談に応じております。

それから、その相談の件数でございますが、昨日までに11件ほど相談を受けております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただき、ありがとうございます。土木都市建設部建築課の建築指導室とのことでございますが、相談窓口としてきちんとまた広報していただきたい。11件あったということですので、どうぞよろしく願いいたします。

また、先ほど国のお話もありましたけれども、通学路における個人の住宅や工場など、民間施設のブロック塀改修に向けた耐震化補助の拡充制度なども、この席をかりて要望したいと思います。

さて、このたびのブロック塀に関しては、よく市民の方から言われたのが、「いつもこういった事件が起きて、後追いじゃないか」と言われました。事件、事故が起きてすぐ後追いで、ブロック塀をやっているんじゃないかといったようなお声をいただきました。

そこで、ブロック塀の次の問題点は何だろうと思うわけでございます。私も、学校の中で次は何が問題なのかなというふうにいるいろいろ考えたんですけども、例えば中学校では、部活動で利用する部室がございます。この部室の耐震化の現状というものは、調査等はいかがでございましょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびは、ブロック塀につきましての調査でございまして、それは構造上、先ほど申し上げましたその建築士の方によるその構造によって、ブロック造なのかどうか、その部室の構造上のありようによろうかと思っておりますので、全ての部室が今回のブロック塀の調査対象になるかどうかは、またその内容次第だと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。この部室に関しては、市民の方から「次は何だろうか、次は部室じゃないか」みたいな声を私いただいて、今御質問したわけでございますけれども、確かにブロック塀、ブロックでつくられたものじゃないかもしれないですが、だからそこがさまざまな問題点に今後なっていく可能性がございます。その点をこちらから積極的に安心・安全な学校づくりというところで考えていくのが、大事だというふうに思います。

だからこそ、先ほど申し上げましたけれども、学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールとしての問題解決という点を、訴えさせていただいたわけでございます。

例えば、防災に関しては、学校運営協議会を核として、各地域には、防府市には防災士の方がたくさんいらっしゃいます。そういった防災士の方を学校運営協議会の中核となつて、そういった方の協力もいただいてやれば、例えばブロック塀だけではなく、先ほどの部室の件もありますでしょうし、大雨のときはここの通学路が危ないとかいうようなことも協議できると思います。

また、地元詳しい自治会長の参加があれば、また過去の歴史から、ここが——道が大雨のときあふれるとか、そういった情報もあるかもしれません。そういった学校運営協議会を核とした対策というものは、できないでしょうか。

また、あるいは交通安全に関しては交通安全協会、あるいは交通安全推進員、見守り隊等の交通ボランティア等の方々の協力をいただくなど、とにかく学校運営協議会を核にすれば、コミュニティ・スクールとしてさまざまな事案に対して、柔軟に行うことができるんじゃないかというふうに思いますが、このあたりの御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 子どもたちの安心・安全な学校生活について、コミュニティ・スクールの仕組み、学校運営協議会を利用したらという御指摘だったかと思います。

私ども学校運営協議会のメンバーは、自治会の代表の方、あるいは保護者の代表、さらには時に子どもたちの安全な学校生活ということに関しては、いわゆる子どもたちをオブザーバーでその協議の中に入れるという、そういうふうなことをやっている学校もございます。

そうしたところで、子どもたちの安心・安全なその学校体制を構築する上では、地域の方のいわゆる御意見、御協力が欠かせない、その地域の方の代表からなる学校運営協議会での協議というものは、とても大切になってくるかと思えます。

そうしたところで、今、防災ということであれば、その議員御指摘の防災士の免許を持たれている方がいらっしゃらなければ、時には入っていただいて、協議に参加していただくということで、いわゆるコミュニティ・スクールのいいところを活用した子どもたちの安心・安全な生活に結びつけていくことができるというふうに思っております。

しっかりまた御協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。今の御答弁にありましたよう

に、コミュニティ・スクールをどのように活用していくのかというのが、さまざまな事案への対処ができると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

そのためにも、先ほど御答弁では、公民館での地域コーディネーターというお話、御答弁がございましたけれども、各学校現場に配置されているほうが、地域密着で学校目線、あるいは通っている子ども目線できめ細やかな対策、防犯対策、防災対策の実施や調整作業もよりスムーズに進行できると思います。山口市はそうようになされているというふう伺っております。

ぜひとも防府も、今、公民館ということでございますが、山口市のような対応を私はここで再度要望したいと思います。

続きまして、防府市は学びのまちと言われて、「教育のまち日本一」を目指されています。私は、今回の事件・事故を考えますと、今こそ社会のための教育ではなくして、教育のための社会への転換が必要であるというふうに思っております。その教育のための社会が、事件や事故から子どもたちを守り、魅力ある学校をつくり、子どもたちの成長が地域の地域の希望になると思います。

市長にお伺いたします。市総合教育会議では、市長、教育長及び教育委員によって構成され、市長が招集される会議となっております。また、所信表明では、教育の充実等もおっしゃいました。

市長にお聞きいたしますが、防府市の教育に対してどのような御所見をお持ちでしょうか、お伺いたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私の防府市の教育に対する認識についてのお尋ねでございます。

私の両親は、小学校の教員を経験しております。また、親戚には小学校、中学校、高校と教員が多いので、どちらかと教員一家の中で育ってきたと思っております。そうした中で、教育の重要性については認識していると自分では思っております。

防府市では、「教育のまち日本一」、「学問のまち防府」の創生をスローガンに、コミュニティ・スクールを核としながら、教育水準の底上げを図っているところでございます。

しかし、そのスローガンが絵に描いた餅になっては意味がございません。設置率こそ――先ほど議員からもありましたけれども、平成24年には100%となっておりますけれども、その仕組みをしっかりと運用していくことこそが大切であると考えています。

地域の教育力の向上を図るため、各地域にあける公民館、気軽に集う、学び合う、人と人がつながる場として、また学校と地域をつなぐ橋渡し役として、大きな役割を果たすものと考えています。

私は、学校と地域が一体となり、地域で子どもを育む環境を整えていくべきだと強く思っております。そうすることが、子どもたちの個性を伸ばし、大人も子どもも明るく元気な挨拶を交わすという具体的な姿として、少しずつあらわれていくものと信じています。

私は、地域の子どもは地域で育てる、防府の子どもは防府で育てるという思いを、市民の皆様と共有し、子どもたちの郷土、防府を愛する心や、明るく元気で豊かな人間性を育む教育に取り組んでまいりたいと考えており、教育委員会としっかりと協議しながら、その方向性を共有してまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 市長の御答弁、強い御決意を感じました。ありがとうございます。

私は、子どもたちの安心・安全は当然でございます。地域社会が地域で子どもを育む環境というふうにおっしゃいましたけれども、地域社会が子どもたちの成長を長い目で見守り、励ます中に防府の未来があるということではないかと思えます。

明治維新150年の今こそ、この防府から明治維新を成し遂げたような、新たな人類種の希望の夜明けのためにも、天下一の人づくりの心が輝くことが、防府にとっても大切であると申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） 「自民党市政会」の今津誠一でございます。

質問に先立ちまして、まず、このたびの西日本豪雨災害でお亡くなりになられた方々、また被災された方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思えます。

次に、池田市長におかれましては、さきの市長選挙で当選を果たされまして、第15代の防府市長に就任されました。お祝いを申し上げます。

私はこれまで、歴代の市長に対しまして、是々非々でやってまいりました。今後もこの

姿勢を堅持してまいります。いい政策には積極的に協力をしてまいります。また、これはいかがというものに対しては、しっかりと意見を言わせていただきます。今後4年間、敗れた候補者の思いも酌みながら、防府市ファースト、防府市民ファーストで市政を運営していただくことをお願いしたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

まず、1点目は、ホウフ・ビズ開設の早期予算化をとということでお尋ねをいたします。

昨年12月議会におきまして、地方創生の本丸は地元中小企業の振興との持論のもと、その具体策として、中小企業の売り上げ増進に刮目すべき成果を上げている、富士市の産業支援センター、エフ・ビズをモデルとしたホウフ・ビズの開設を提案いたしました。このときの提案が6回目でございます。

これを受けて執行部におかれては、エフ・ビズやその他の姉妹ビズの成果をしっかりと検証された上で、ホウフ・ビズの開設を決断され、そして既に関係機関との協議もし、準備も進めているとの回答をいただきました。

そこで、本来ならば、開設のための予算は3月の当初予算に計上されるところでありますが、本年は御承知のように、市長選挙が行われた関係で、政策予算に係る予算は新市長のもとで予算化することになりました。

池田新市長におかれましては、エフ・ビズについては所管の産業振興部から十分レクを受けられ、また、これまでの経緯等についても説明をされていると思っております。防府市の中小企業の活性化、防府市経済の拡大のために、ホウフ・ビズ開設の予算化を速やかにしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） まず、今津議員からエールをいただきました。ありがとうございます。しっかりと是々非々でやっていただけたと思っておりますので、よろしく願います。

御質問にお答えします。

富士市産業支援センター、通称エフ・ビズをモデルとしたホウフ・ビズというか、中小企業支援センターについてのお尋ねでございます。

私は、中小企業の活性化を図ることは、地域経済の活性化につながる重要な施策と認識しており、地方自治体が中小企業の成長・発展や事業継続等を支援することは、非常に大切であると考えております。

そうした中で、お示しのありましたエフ・ビズをモデルとした中小企業支援センターの

検討状況につきましては、私が市長に就任した後に、産業振興部のほうから、これまでの経緯や取り組み、その実績等について説明を受けているところでございます。

また、個人的にも少し勉強しておりました、昨年8月には、富士市において全国Biz自治体交流大会が開催され、全国のBizセンター長によるパネルディスカッション等が行われ、いわゆるエフ・Bizの成果や今後の課題等についての意見交換が行われたことも勉強させていただきました。

その中で、産業振興部のほうから、防府市において平成28年11月にはエフ・Bizセンター長の小出宗昭氏を講師とした講演会を開催し、昨年10月には、市議会産業建設委員会によるエフ・Bizへの行政視察が行われたことなども伺っております。

一方で、県では、今、産業振興財団のほうに中小企業庁が、このエフ・Bizモデルの手法を参考に、よろず相談拠点を開設しております。昨年度は4,200件の相談件数がありまして、うち防府市関係が約350件となっていると伺っております。

市長に就任したばかりなんで、まだ、自分自身が見に行っていないので、詳細はわかりませんが、今後、先日の所信表明でも申し上げましたけれども、地域の活力源である産業力の強化を図るために、仮称でございますけれども、防府市の産業戦略本部を設置することとしておりますので、その中でも、中小企業対策の充実について、お示しのエフ・Bizも含めて各界の方々からの御意見を伺いながら、防府市にふさわしい中小企業対策の充実について検討してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 市長もエフ・Bizについては、個人的に勉強していただいているということでしたが、所管からどの程度の説明を受けたのかわかりませんが、市長は6月の21日に就任されて、以後まだ22日しか経過しておりません。したがって、ハウフ・Bizの中身、あるいは重要性、こういったことについては十分、まだ御理解されないのは無理のないところだというふうには思います。

ただ、これまでの行政の連続性ということについては、尊重すべきは尊重する責任があるのではないか、このように思います。

これまでの経緯について、いま一度私から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ハウフ・Biz開設の提案をいたしましたのは、2016年の6月でございます。それから今日まで丸2年を経過しておるわけでありましたが、昨年の10月27日、産業建設委員会で富士市のエフ・Bizを視察いたしました。産業委員会のメンバーは行重委員長、

曾我副委員長、山田議員さん、牛見議員さん、和田議員さん、河村議員さん、宇多村議員さん、それと私であります。

小出センター長からじきじきエフ・ビズのこれまでの成果、それからエフ・ビズをモデルとした姉妹ビズの成果について説明を受け、その成果を全員確認したところであります。

12月の議会で、私の6回目の提案を受けまして、執行部が開設を決断されたということです。本年の2月19日、防府市中小企業振興会議におきまして、全会一致で開設が承認をされております。この振興会議というのは、議会が制定した中小企業振興条例、これに基づいて設置されたのであります。それから、商工振興課はその後、エフ・ビズに開設のための相談に行っております。

ここまで段階を踏んできたことを、よもや白紙に戻すことはあり得ないことだろうと、私は思っております。

市長の重要施策、先日所信表明でも申されましたが、これらと中小企業の振興を図るエフ・ビズというのは、全く一致をしております。市長は、所信表明で重要施策の一つとして産業力の強化を上げられました。同時に新産業の創出ということにも触れられました。中小企業の活性化はまさに産業力の強化に直結することです。そして、エフ・ビズは起業、新産業の創出、こういったことにも大きな成果を上げているということも、知っていただきたいところであります。

市長は、所信表明で、スピード感を持って市政運営を進めるとも言っておられます。これ以上延ばすことは、これまでエフ・ビズといろいろ交渉してきた中で、信頼関係を失うこととなります。今、全国から加速度的に開設の申し出が増えておるわけです。一日も早く予算化して開設を急ぐべきだと思いますが、改めて御回答をいただけたらと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、中小企業の振興をしっかりと支援することは、地方自治体の大きな役目だと思っております。繰り返しになりますけれども、今後、産業戦略本部もつくっていきますので、その中でしっかりと議論をしていき、ありましたようにスピード感を持ってやっついこうと思っておりますけれども、しっかりと聞きながらやっていきたいと思っておりますので、どうか御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 市長は、先日、議員の皆さんの声をしっかりと聞いて、しっかりと対応していくと、このように申されました。

田中健次議員からも、肉づけ予算についての質問があったわけですが、市長とあらば、9月議会に補正でやるということが出来ますので、また市長とはゆっくりと、じっくりと時間をかけて、このことについて話し合いをしたいというふうに思っております。ぜひその機会を得たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の中心商店街の活性化策について提案をさせていただきます。

3月議会では中心市街地活性化への課題について質問をいたしました。その際、いろいろな著書や研究機関のレポートも読んだわけですが、中心市街地の活性化は、当該区域内の商店街の活性化なくしてあり得ないことだということを認識いたしました。そこで、今回は中心商店街を活性化するにはどのような方法が有効か、その一つの具体策を提案したいと思います。

まず、ここで、この本に注目してもらいたいと思います。標題は「クルマを捨ててこそ地方は甦る」という標題で、極めてセンセーショナルな標題で、車のメーカーさんが聞いたら、おったまげるような標題で、マツダの山田議員さんもびっくりぽんだと思います。きょう実はこの議場に入ってすぐ山田さんには、お断りを申し上げたわけでありませう。

著者は、京都大学大学院教授の藤井聡氏です。氏はこのほかに「公共事業が日本を救う」、「国土強靱化政策」等々著しておられます。そして現在は内閣官房参与も務めておられるわけですが、この本の要旨を紹介したいと思います。

東京、大阪の都心では車がなくても生活できる。大抵のところには電車で行ける。しかし、地方では地下鉄も私鉄もない、バスも1時間に数本程度で買い物、通勤も車がないと不便だ。したがって、日本のほとんどの人が、地方では車なしでは生活できないと考えている。しかし、この車が当たり前という常識こそが地方を疲弊させる最大の原因となっている。つまり地方が疲弊するメカニズムのど真ん中に車という存在がある。したがって、地方を創生するには、車に頼りきる態度から脱却する必要がある。少なくとも、部分的にでも、「脱クルマ」の要素を導入し、創生の道を明らかにしていきたい。

そして、車が地方を衰退させるメカニズムというものを示しています。

まず、車依存社会は、第1に郊外化をもたらす、第2に公共交通の衰退を招く、第3に健康劣化を招く。1の郊外化は、中心市街地の商店街を衰退させ、県外資本の大型店等へのマネー流出を招く、この地方都市の域内マネーが県外に流出するという問題は極めて大きな問題である。

私もこのことには全く同感で前々からこのことを感じておりました。大型店だけではなく、市内のあらゆるところにコンビニなんかもありますが、ここで市民はこの地域で稼いだお金で消費をしとるわけで、相当の金が県外に流出していると、こういう構造になって

いると思います。

このマネー流出は経済の縮小につながる。そして経済の縮小は雇用の喪失、そして雇用の喪失は若者の人口流出につながり、このことが税収の減少を招く。また、中心市街地の地価を下落させ、同じく税収の減少を招く。このことによって、行政サービスの低下を招くということです。

それから、2点目の公共交通の衰退は、交通弱者問題を誘発し、救済のための行政負担を招く。それから3点目の健康劣化は医療費の増大につながる。車通勤による肥満リスクは1.5倍との調査結果もあるようです。

こうした中、全国で「脱クルマ」を通じて地方を活性化した先進事例と、その手法を紹介しています。それは何かといいますと、歩行者天国で人をあふれさせ、にぎわいを創出し、中心市街地での消費を拡大させるという方法です。

街なかから、一時的、区域限定的に車を締め出す。そうすると、そこに人が集まる、あふれ出すという現象が生まれる。そして、この現象を生かしたのが歩行者天国という大成功モデルである。

例えば、東京の銀座では週末の午後、1キロ以上の区間で自動車流入を禁止し、大量の買い物客の呼び込みに成功しております。それから新宿、秋葉原、埼玉県の川越でも同様の成功をおさめております。

なぜホコ天に大量の人が集まりあふれ出すのか、その理由は、まず第1に歩行者の心理として、車が走っている場所は危険な場所で、車とすれ違うことで楽しい気分が失われる。一方、車がいなければ安心し、自由になり、ストレスが消え、笑顔が増え楽しい、ハッピーな気分になる。経済効果も期待できるという調査結果であります。

2点目は、人はにぎわいのある場所を好む性向がある。祭りと同じにぎわいのカタルシスが得られるということです。カタルシスというのは精神の浄化というような意味です。そこで、私は祭りということに大注目したいと思っております。

防府の人間は大の祭り好きです。祭り好きのDNAを有しております。ホコ天も祭りの一形態です。よってホコ天は防府のまちにぴったりはまるのではないか。天神様のお祭り、防府おどり、フリーマーケット、いずれも多くの人が集まります。どこから出てきたのかわからないほどぞろぞろと集まります。

ホコ天とさまざまなイベントをコラボすれば、中心商店街エリアに人があふれ出すと確信します。どのようなイベントがあるかといえば、先ほど言いましたフリマとか、例えば愛犬の品評会をやるとか、あるいはワイン、日本酒のきき酒、品評会をやるとか、アイデアを出せば無限にあるんじゃないかと思います。

現在はいま一つ魅力がない商店街でも、人が集まることによって購買の機会が増え、それにあわせて新たな商売を始める人も生まれ、活性化が期待できるということでもあります。また、2次的、3次的な民間投資を誘発することにもなる。

中心商店街の活性化策として、一時的、区域限定的に車を締め出す歩行者天国を実施することを提案いたします。いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 中心商店街の活性化策についての御質問にお答えいたします。

京都大学の藤井先生の著書をお示ししての御質問だったと思います。商店街の問題、公共交通、健康の問題あります。

最初にお答えしておきますけれども、私、マツダを誘致した職員でございまして、マツダが防府のまちの発展を牽引していることはしっかりとっております。その上で、御答弁させていただきます。

内閣府の中心市街地の活性化を図るための基本的な方針においても、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことが必要と書かれているとおり、市といたしましても、車に依存し過ぎない、快適に歩くことができるまちづくりは、中心市街地活性化を検討していく上で重要であると考えております。

議員御提案の歩行者天国とイベントによるにぎわいの創出についてでございます。お示しの銀座や新宿や川越と同じレベルで議論をするのは、ちょっとレベルが違い過ぎるんですけども、現在、天神町の銀座商店街では、年間を通じてアーケードでの自動車通行を規制し、毎月第4日曜日のおもしろ楽市や天神まちかどフェスタ等の各種イベントを開催されたり、天神商店街においても通行規制を行い、天神五日市を開催し、あわせて防府しあわせマルシェといった新しい取り組みを行われるなど、にぎわい創出のための活動をされ一定の効果がありますけれども、既存商店への波及効果という面では十分でないというのが現状でございます。

議員お示しのように、祭りのときには人が多く集まります。例示されましたフリマですか、かなりマツダとか、地元商工会議所中心にやっておられます。防府の名物になっています。何万人の方が来られます。

また、今月末には防府祭りがございます。私も参加しようと思っておりますけれども、こういうときには多くの方がまちに見られます。どうか防府祭りには議員の各位の皆さんもしっかりと参加していただくようお願いしたいと思っております。

そのような中で、中心市街地活性化協議会において、歩行者空間の魅力アップのための社会実験やイベント実施について検討されると聞いておりますので、議員御提案のようなイベントも含め、防府の中心市街地が活性化するように、交通の現状も踏まえた上で、にぎわいを創出し、かつ地域の経済活動に効果が出るような新しい形での取り組みについて、しっかりと検討してまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ここで市長さんにお尋ねをしたいと思います。

中心市街地の商店街の活性化を考えると、著者が強調している、街なかに車はふさわしくないということについて、どのように思われますか。

また、街なかから車を排除すると人が集まる、人があふれるという現象が生まれる。これは机上の空論ではなくて、現実の事例をもとに著者は述べておるわけですが、このことを市長は信じられますか。どうですか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 再質問にお答えします。

自動車を商店街に入れないという、まず1点目だと思いますけれども、今の商店街も一時期は規制したと思います。また通れるようになったとか、なっていると思います。

場所、場所によって違うと思いますので、一概に言えませんけれども、活性化図るためには、ゼロベースでしっかりと地域の意見を伺いながら進めていくべきだと思っております。

それと2点目が、その著書のことをございますけれども、まだしっかりその本読んでおりませんので、しっかり読んだ上で検討させていただきたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） いつでもお貸ししますから、ぜひ読んでいただきたい。

ホコ天ではないんですが、京都のメインストリートの四条通では、車の交通を減らしてにぎわいを創出することに成功しております。かつては道路幅員が22メートルありました。両サイドの歩道はそれぞれ3.5メートル、したがって、車道幅員は15メートルの片側2車線でした。この車道幅員を9メートルの片側1車線にしました。

当初混乱が予想されたんですけども、さしたる混乱もなかったということです。ただ、一時的に花見の客とか、あるいはゴールデンウィークに京都に来た方があって、その工事をするという事実を知らなかったために一時的に混乱した。しかし、それが一般に周知をされたら、ほとんどの混乱はなかったということでもあります。

そうすると、歩道拡張前と比べて歩行者数が1割から2割増加した。63%の人がにぎわいを感じるようになったと、このように回答しているそうです。商店の売り上げも当然増加します。経済活性化に貢献したと。

このことから、車はまちの中心部にはふさわしくない。街なかから車を排除すると人が集まるということが、はっきりと言えると思います。改めて、しっかり本を読んで、この辺を確認を、勉強していただきたいと思います。

それから、ホコ天は祭りの一形態といってもいいわけですが、祭り好きのDNAを有している防府市にぴったりはまるものではないかと、このように思います。長い歴史ある天満宮のお祭りで鍛えあげたDNAは、だてではないと思います。これについて、市長はどのように思われましょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） ことし御神幸祭が1,015回目をたしか迎えると思います。防府はそのぐらいのDNAがあると思いますので、私自身も防府でございますので、祭り好きということで、先週の七夕、天満宮の祭りは1週間のうち3日も夜8時過ぎて行きましたけれども、そのように思っていますので、しっかり市議会の議員の皆さんも行って、一緒に防府のまちを盛り上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ホコ天は商業インフラが充実している大都市では、既存商店の売り上げに直結すると思います。

しかし、商業インフラが疲弊し切った地方都市では、すぐに既存商店を活性化させるということは難しいように思います。ただ、人が集まることが、常態化することによって、そこに新たな商売の機会が生まれると、こういうことは言えると思います。

空き店舗や空き地に新たな店を出す、新たな事業を始める、こういったような2次的、3次的な民間投資も誘発することができます。ホコ天で新たなまちづくりというものが始まる機会ができるのではないかと、ここが非常に重要なポイントです。

最初は、さほど広くない区域でさまざまなイベントとコラボさせて、ホコ天の楽しさを市民に感じてもらうという程度で始めたらいいのではないかと、このように思っております。

いずれにしても、金がかからないし、大いに注目すべき活性化策であるというふうに思います。今後、都市計画だけでなく、商工だけでなく、総合政策も含めて、このことをしっかり勉強されまして、検討していただきたいと、きょうは最初の提案ですので、このくらいにしておきたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 答弁させていただきます。

ホコ天がいいかどうかわかりませんが、多くの人が集まるということは非常に大切だと思っております。どういう手法があるのか考えていっていきたいと思います。

私は、明るく元気で豊かな防府と言っていますけれども、豊かな防府にするまでには若干時間がかかりますけれども、明るく元気というのはできると思いますので、そういった観点で人が多く集まる方策については、しっかり検討していきたいと思っております。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。

それでは、3点目の県道の街路樹の整備についてお尋ねをいたします。

市役所の前を南北に走る県道防府停車場向島線の緑地帯には、サザンカが植栽されていますが、これの維持管理が不十分で景観を損ねております。雑草が繁茂し、雑木が突出し、ところどころ歯抜け状態になって、一部分除草シートがかぶされて、全く情趣のない緑地帯となっております。

こういった状況に対し、市民からも適正な維持管理を求める声が上がっております。県道の維持管理は、一義的には県がすべきことではありますが、県も財政的な事情があるようで、県の責任としているだけでは問題は解消されません。市も県とともに解消のための方策を考える責任があると思います。

そこで、県と市と市民のボランティア、当該地区の自治会や学校等で、適正な維持管理をするための組織を編成することを提案いたします。維持管理の具体的作業は定期的な剪定、除草、夏場の水やり、これが最低限必要な作業かと思えます。あと年に1回程度の施肥等があるかと思えます。

このように役割分担を決めて共同管理すれば、県道を通る市民の心を和ますきれいな緑地帯をよみがえらすことができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の県道防府停車場向島線でございますが、今の時期におきましては、雑草の繁茂が著しく、植樹帯のみならず路肩等にも覆い茂っているところもあり、少なからず景観に悪影響を与えているところでございます。

このような中、山口県におかれましては、限られた予算を有効活用するため、まずは交通安全の観点から必要な箇所において、優先的に除草や剪定等を実施されておられますが、年間を通して常に良好な状態を保つことは難しいと伺っております。

さて、当該県道の街路樹の整備及び維持管理を行政と市民が共同で行ってほしいという御提案でございますが、県では、やまぐち道路愛護ボランティア支援制度を設けられています。これは地域の方々や事業所等の団体が自発的に道路の清掃や花壇の管理をされるもので、登録された団体に対して県からごみ袋や花苗が提供されるとともに、認定表示板が交付されます。また、必要に応じ、ごみの回収や肥料の配布などが個別に行われているところで

す。なお、現在の登録数ですが、防府市内では14団体あり、各路線で活動しておられます。市民の皆様と一緒に道路の維持管理を進めていくことは、良好な景観の創出や景観意識の高揚を図る上でも大変有意義なものであると思いますので、まずは、部長の私をはじめ、市職員が率先してボランティア作業を行い、地元の皆様にも働きかけるとともに、道路の美化を進めるために、山口県と連携を図りながら方策を研究し、改善してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま、すばらしい意気込みをありがとうございました。これまでにない答弁で感心いたしました。

昨年の9月議会において、当該県道の街路樹の維持管理について質問しました。1つは、高木の街路樹の植樹ますの中で繁茂している雑草の管理、2つ目は低木、先ほど言いました、サザンカが植栽されている緑地帯の管理が十分されていないことを指摘し、その対策を尋ねました。

これに対しまして、市としてもしっかりと協議を重ね、適正な管理の仕組みについて抜本的な対策を検討するので、いま少し時間をいただきたいという回答だったと思います。あれから10カ月が経過いたしました。何の対策も示されないまま、今日に至っております。

したがって、実態も全く改善されていなかったわけですが、私はそのような状況を見かねまして、とりあえず植樹ますの中の雑草だけでも何とかしようと思ひまして、雑草を除去いたしました。二日がかりでしたけれども。当初は、これを根元から除去した後に、ガザニアを雑草よけに植栽しようと考えておりました。

しかし、この植樹ますの中には、鉄の枠がはめられておひまして、これが実はかなわなかったわけですが、鉄枠の上から雑草を刈り、その上で県に対して、具体的な今後の対応策はどうするのかということをお尋ねしました。それに対して回答してほしいということをおひしました。これに対しまして、県は今後の対策として、鉄枠の下に除草シートを敷いて雑

草の繁茂を防ぐことにするという回答をしていただきました。

したがいまして、1つ目の高木の植樹ますの雑草の件は一応解消したというふうに思っております。ただ、まだ現実に県は作業に入っておりませんで、そのうちやってくれるものと信じております。

残るは緑地帯の中の低木の管理です。これにつきましては、先ほども申しましたが、県、市、地域住民、ボランティア、学校等が一体となって管理する組織編成が必要と、私は考えております。そして、それぞれの役割を決めて仕事を分担することです。

例えば、剪定は県が負担する。年1回程度でいいんじゃないかなというふうに思っております。それから水やりは市がやると、水やりというのは、夏場だけやればいいことで、梅雨が明けたちょうど今ごろから約2カ月間の中で、状況を見ながら何回になるかわかりませんが、そういう役割を市が負っておったらどうかというふうに考えております。

それから、除草については、地域住民と市民ボランティアという形で負担をして、年に3回程度かと思いますが、そんな形でそれぞれが協働してやっていけば、個々の緑地帯もまたきれいによみがえって、市民も快適にあの通りを通ることができるんじゃないかと、このように思っております。

私も、きょうの質問が終わりましたら、この地区というのは鳥越地区といいまして、鳥越自治会ですが、ここの自治会長さんにも会って相談をしたいというふうに思っております。

それから、学校関係につきましては、桑中ですけれども、校長とも会って相談をしたいと、教育長にはその際、ぜひ後押しをお願いしたいというふうに思っております。

それから、最後なんですけれども、実は私もちょっと怒り心頭に発することがあります。と申しますのは、県がサザンカが植わっている緑地の桑山中学校の交差点のところから、北に向かって約10メートル、東西の緑地のサザンカを伐採いたしました。これは、県といろいろと市が協議をしてやっていたと、こういう投げかけをしたやさきに伐採をしまして、本当にびっくりしたわけです。

それで、伐採してどうするのかといたら、そこをコンクリートで固めるということで、これは全く緑化意識に欠ける、不興というか、暴挙というか、そのように私は受けとめたわけなんですけれども、このことにつきましては、また市長さん、元県の総務部長さんですので、ぜひ防府の緑化ということについて理解を持っていただくように、指導というか、ぜひそのようなことを県に申してもらったらというふうに思います。

理由を聞いたら、本当に信じられない。低木ですから、全く交通の障害になるということとはあり得ないんですけれども、交通の障害になるから切ったんだと、こう言うわけです。

そういうことで、そういうことは理由にはならないことだろうと、恐らく雑草を早く刈れとか、いろいろ言われるもので、そのようにしたのかというふうに思います。

これでは本末転倒で、まことに緑化意識に欠ける行為だというふうに思いますので、ぜひその辺については、市長さんから県のほうに申し込みたいということをお願いをしておきたいと思います。

それから、あと、今、歯抜け状態になっているところがあります。これについてはすぐに補植をするべきところなんですけど、やはり県も、また市も金を出すということはなかなか難しい部分もあって、これがなかなか実現しないわけですけども、そこで、私のことになって恐縮ですけども、ここに補植をするために、幼木をしようということで、穂木を200本ほど今とってきてまして、私の家で、黒いポットに鹿沼土を入れて、そこに挿して幼木をしております。

これ、またいろんな方々と一緒に管理をして、育てて補植に充てたいというふうに思っております。

時間が来たようですので、これをもって私の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、13番、石田議員。

〔13番 石田 卓成君 登壇〕

○13番（石田 卓成君） 「自由民主党」の石田でございます。本日最後の質問となりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まずは、このたびの豪雨災害で被災された地域の皆様、そしてお亡くなりになられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。後ほど、災害対応についても触れさせていただきますが、いまだに行方不明の方々の一刻も早い救出を心よりお祈り申し上げ、私の質問に入らせていただきます。

それでは、池田新市長が、市長選で市民の皆様にお約束されたことの中から、100円循環バスなどの導入についての質問から始めさせていただきます。

まずは、1点目、池田新市長も選挙戦を通じて多くの方から要望を聞かれたと思いますけど、御高齢の皆様は、一日も早く循環バスのような気軽にお出かけできる環境を整えてほしいと願っておられます。バスの本数が少ない大道の切畑地区では、既にデマンドタクシーが運行されておりますが、大変好評でございまして、利用される方も年々増えてきております。

しかし、一方では、各地域でどのような形の交通体系がよいのか、数年をかけて話し合

っても、なかなか最終的な結論に至らなかったり、結局は隣の市のように、全てのバス運賃を100円にしてくれればよいのだという短絡的な意見に至ったりと、実際のイメージができない中での議論は、時間ばかりを要してしまい、よい結論には至りにくいのだろうと感じております。

一方、市議会でもこれまで10年以上にわたり、新たな交通モードの導入を要望し、総合交通体系調査特別委員会も立ち上げ、執行部と議論を重ねてまいりました。昨年、一時期、町なかで実証実験を行ったものの、本当に求められている郊外では、いまだに実現に至っておらず計画どまりの状態でございます。

そこでまずは、数カ月だけでもよいので、複数のパターンでお試し運行を行い、実際に乗って体験していただくことで、住民の声を聞くことが大切だと考えておりますが、執行部としては、今後どのような形での導入を考えられておられますでしょうか。

次に2点目でございますが、隣の山口市のように、既存の全てのバスを全て100円にするという方法は、防府市にとっては財政的に困難であると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

市長は、今議会初日に行われた所信表明演説でも、みずからが先頭に立って、既存事業をゼロベースで見直していくとの強い決意を表明されたところでございますが、今年度の予算にある、高齢者等バス・タクシー運賃助成事業3,900万円や福祉タクシー助成事業、これが2,300万円、そのほかにも既存のバス系統に対する補助6,800万円などの既存の事業を、今後、より効率のよい方法での交通手段を構築していくに当たり、市民にとってより使いやすく、コストも安く済む方法に見直していく必要があるのではないかと考えておりますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか。

そして、3点目に、小野や右田、玉祖、大道、西浦、富海といった郊外の地域では、決まった時間に決まったコースを走る路線定期運行によるコミュニティバスのような循環バスでは、既に導入済みのほかの地域を見ても空車で走ることが増えてしまい、結局はコスト高になって、財政的に継続ができない可能性が強いと考えております。

また、家と家との距離が離れている郊外では、どこにコミュニティバスのバス停をつくったとしても、結局は家から遠いのでという理由で、利用できない住民が出てくる可能性が非常に高く、問題解決には至りません。

防府市の郊外のような場合は、需要があるときだけ走らせる乗り合いのオンデマンド方式であれば、玄関前まで迎えに行くことができ、空車で走ることもなくなるため、無駄な予算をかけずに済むと考えております。

ただし、先ほど申した郊外の全ての地域で走らせることになれば、お迎えに行く時間の

調整や道順、そして到着時間の調整など、実際に予約受付をするオペレーターさんは頭を悩ますことになりはしないかと、危惧をしているところでございます。

そこで御提案なのですが、東京大学が順風路という会社と一緒に仕組みを考えた、コンビニクルという仕組みを導入されてはいかがでしょう。この仕組みはランダムに入る予約に対して、利用者の希望や運行車両の乗車定員、運転手の休憩時間や車両位置等の情報を、ソフトが自分で考え、できるだけ乗り合いを発生させながら、より効率のよい運行ルートを自動で生成してくれ、既に7年間の実績があるものでございます。

お迎えや到着の時間が、予約時に約束でき、道順なども全てソフトが自動で考えてくれますので、約束の時間におくれたり、無駄な道を走ったりするということがなくなるというすぐれ物でございます。こういった新たな交通モードを構築するに当たり、既存の公共交通との共存が必要でございますが、このシステムは到着時間が予約時に約束できることで、バスターミナルや駅で乗り継ぎがしやすいという利点もございます。

最後に一番気になるコストの面からもこのシステムはすぐれておりまして、初期費用が50万円、月々の利用料が10万円程度と、他のシステムよりもはるかに安く導入できます。理由につきましては、クラウド方式で行うサーバーの運営費用を、既にシステムを導入しているほかの自治体と共同で負担する仕組みになっているからでございます。

システム導入の必要性は、先ほども申しましたが、地理に精通していない人でもオペレーターができることや、約束の時間を守れること、そしてコストも安く済み、住民の満足度も高くなることが容易に想像できることから、このシステムをぜひ採用していただきたいと願っておりますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、私は、このたびの選挙戦で各地域を回らせていただいた折に、郊外にお住まいの高齢者や運転免許証の返納を検討されている方から、買い物等での移動に不安を抱いているという多くの声を聞かせていただきました。

そのため、高齢者をはじめとする交通弱者が、みずから買い物に行けるような環境づくりが必要だと考え、実現の方法はいろいろあると思いますけれども、100円循環バスを一つの例として、選挙戦では100円循環バス等の導入を掲げたところでございます。

まずは、1点目の実証実験を実施してはいかがかのお尋ねでございます。

どのような対策が効果があるのか、公共交通網を形成していく上で、効果検証は重要であります。このため、郊外等の地域地域の特性に応じた実証実験に向けた取り組みを進め

ていきたいと考えています。

具体的には、現在、防府市地域公共交通網形成計画に基づいて、運行の効率化を図るバス路線の再編などの取り組みを進めておりますことから、地域の御意見をしっかりとお聞きし、公共交通網形成計画の取り組みの中で、さまざまな実証実験の検討を行い、市民及び交通事業者並びに関係行政機関で構成する防府市地域公共交通活性化協議会にお諮りし、実施してまいりたいと考えております。そして、実証した上で、その効果を踏まえ本格的な実施につなげていけばと考えております。

次に、2点目のバスの運賃を全て100円にするのは、財政的に困難ではないかとお尋ねでございます。

現在の赤字バス路線に対する補填が約6,800万円となっており、仮に利用者の年齢や利用区間にかかわらず、路線バスの運賃を100円とした場合、利用者数が同じとしても新たに約2億円の追加財政負担が見込まれますので、議員御指摘のとおり、実施は困難であろうと考えておりますし、これを実施すれば、他の福祉等の予算にも大きな影響を与えるものと考えております。

次に、3点目のコンビニクルを活用したデマンド交通の実証実験を行ってはどうかとお尋ねにお答えします。

議員御案内の東京大学が考えられたというコンビニクルは、利用者からの予約に応じ、乗り合いとする車両の割り当てや最適な運行ルートの設定を自動的に行うことができ、デマンド交通を運行する際、効率的に行うためのシステムで、現在、全国で42カ所で稼働していると伺っております。

また、このシステムは比較的的交通需要の多い地域で、特にその有効性を発揮するとも聞いておりますが、このコンビニクルを活用したデマンド交通につきましても、このたびの実証実験に向けた取り組みの中で、研究をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、私としては、地域の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、高齢者をはじめとする交通弱者の皆様が、みずから買い物にも行けるような環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） よい答弁を早速ありがとうございます。

市民の新市長に対する期待、非常に高まっております。今だからこそ、市内のあちらこちらで、実証実験が始まれば、実際そういったものが走るようになれば、きっと市民の皆様への政治への関心高まって、取り戻すことができるんじゃないかと思っております。ぜひ、一日も早く御高齢の皆様が、お買い物や金融機関、病院に行けないといった問題を解決して

いただきますよう切にお願いを申し上げ、この項の質問を終わらせていただきます。

次に大きい項目の2項目め、軽油引取税の課税免除手続、いわゆる免税軽油の手続について質問させていただきますが、このたびの市長選で、これだけ多く農業のことに触れてくださったことに、現場で、地域農業の問題に対して全力でぶつかっていているもの一人として、厚く御礼を申し上げます。

市長が、行政の役割は、個別の農業者を守ることじゃなくて、地域を、全体を守ってくれる農業者を支えることが必要なんだ。だから、それが行政の役割なんだと言ってくれたとき、本当、私は涙が出そうになりました。

現在の国の農政は、どうしても財界の意見ばかりがちよっと優先される傾向にあって、農業の本来の役割である国土を守ったり、それとか、国民の胃袋を守るといった食料安全保障の問題、これがどうしても置き去りにされていると感じてなりません。今のよう、何でも金で買えるという時代はいつまで続くかわかりません。金で海外から食料が調達できなくなっても、国民を飢えさせないようにするのが、国の責務であると考えております。

我々は、ヤギじゃないんで、お金、札を、紙幣を食べては生きてはいけませんので、とにかく金食い虫と言われることの多い農業界でございますが、ここにきょうおられる皆様方は、そのような視点も持っていただきまして、ぜひ農業に御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、本題に移らせていただきます。

まず、1点目として、この免税軽油の手続をしておられる市内の農業者の件数を教えていただきたいと思えます。

次に、2点目として、今年度から県の出先機関である山口県税事務所収納課の防府分室が防府市から撤退したため、農業者から市内で手続ができず、申請のときと交付を受けるときの2回、山口市まで行かなくてはならず不便になった、さらに別の方からは、年度の途中で券がなくなった場合は、再び山口市に行かなければならず、何とかならないものかとの声をたくさんいただいております。

今後は、農業者がしっかりと農業に専念できるようにするためにも、防府市内で手続が完結できるように、県と調整をしていただきたいと願っておりますが、いかがでしょうか。執行部の御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

軽油引取税は、軽油を使用される方が道路などの行政サービスを受けることから、その経費の一部を負担していただくという考え方にに基づき設けられている県税でございます。このため、道路使用と直接関係がない農業用機械等に使用する軽油につきましては、課税

免除の制度がございます。

市内の農業者の方が課税免除を受けるためには、耕作面積を証明する耕作証明書を本市の農林水産振興課で取得し、これを申請書に添付して山口県税事務所で手続を行い、後日交付される免税軽油使用者証及び免税証を受け取ることとなります。

免税軽油使用者証等は、申請から交付までに1週間程度かかることから、議員御案内のとおり、農業者の方は山口県税事務所へ2度出向く必要がございます。

御質問の軽油引取税の課税免除手続を行っている市内農業者の件数でございますが、山口県税事務所にお聞きしたところ、平成29年度は177件、平成30年度は5月末までの2カ月間で95件とのことでございました。

次に、2点目の手続の負担軽減にかかる県との調整についてでございますが、議員お示しのとおり、本年4月から山口県税事務所収納課防府分室が、山口市の山口県税事務所を集約されたことに伴い、農業者の方々の御負担が増大していることを、市の窓口に来られた農業者の方からもお聞きしており、十分認識いたしております。

ただし、免税軽油使用者証等は、申請時に返信用封筒を山口県税事務所に預けることで、郵送による交付を受けることができますので、市の窓口におきまして、こうした方法について、農業者の方に御案内しているところでございます。

今後は、来年度に向け、農業者の方が、山口に出向かなくても済むように、共同による申請手続などについて、山口県税事務所と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。

本当、今回市長選を通じて、いろんなどころでお聞きしたこともあったんですけど、急に、山口行かなくなって、なかなか何回も行けないのよねという声、本当は農業しっかり専念したいんだけどね、という声たくさんいただいておりますので、来年に向けて、ぜひしっかりと調整していただきますよう、よろしく願いいたします。

これ一つとっても、これが変わっただけでも、新市長になって防府は変わったなど、農業者の皆さんから広めてくださると思いますので、ぜひ期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、大きい項目の3項目め、災害対応について伺わせていただきます。

今も大変な被害出ておりますが、今回は、まず1点目の消防指令業務の県内共同運用についてでございます。

30年4月に、国の消防広域化の推進期限が6年間延長されましたが、現場の状況を考えると、県内1本で組織を広域化することは難しいのだろうと考えております。

消防の現場の職員は、地理や水路の状況などを熟知しておく必要がございますが、地域住民や消防団の皆様との意思疎通を図るという面でも、地元は地元の職員さんに守っていただくのが、ベストだと考えておりますが、さまざまな業務の中で、消防指令業務、いわゆる119番の受付をしたり、現場へ指示を出したり、状況を伝えたりする部署でございますが、この分野だけは県内全ての消防本部が協力して、共同運用をすべきだと考えております。

防府市消防本部で、この指令業務を担っている通信司令課では、現在、平成28年3月に4億3,000万円をかけて導入した日立製の指令センターを使っております。この指令台につきましては、一般的に10年が更新の目安とされておりますが、防府市のような人口規模の消防本部が10年おきに、莫大な予算を投入して指令台を更新するのは、財政的に大変厳しいと考えております。

また、通信指令課では人員もぎりぎりの状態、日勤者を除けば、常時3名で当直をしておりますが、火災や大きな事故が起きた際には、当直している人数より多くの電話が鳴り、すぐに電話に出られないような状態になってしまうわけでございます。

財政的に余裕のある自治体であれば、多くの人員を張りつけることができますが、県内の各消防本部の状況を見ても、そんなに余裕のある人員配置をしている本部はどこにもございません。

そういった問題を解決できるのが、消防指令センターの県内共同運用であり、もしも実現できれば、例えば、先日の豪雨災害のようなときでも、県内全ての情報がリアルタイムで1カ所で把握できるため、他市への相互応援体制も円滑に行われるようになり、同じく災害対応に当たる自衛隊や警察と比べると、圧倒的に職員の少ない消防でも、隊員を必要と考えられる災害現場に集中して投入できるようになります。

また、県内全ての本部での共同運用ができるようになれば、現在県内で11台ある指令センターも県警のように1カ所で済むようになり、運用開始時には施設整備費がかかるものの、各本部が独自で整備する場合と比べると大幅な経費の削減ができ、その後の維持管理費用も安く済み、人力的にも少なくて済むようになります。

共同運用により、指令部門の職員を削減でき、現場で活動する職員を増やせるので、防力の強化にもつながります。

昨年末までは、県の防災危機管理課を所管する総務部長でもあられた、池田新市長にはぜひ先頭に立って、市長会などでの議論を進めていただきたいと願っておりますが、いか

がでしょうか。御所見を伺います。

次に、2点目でございますが、現在各自治会にある自主防災組織に防災士がいらっしゃいますが、地域の消防団員と兼務しておられる方が多いのではないかと感じております。

もしも、兼務しておられる場合は、実際の災害のときには、消防団員のほうを優先する必要がありますので、自治会の自主防災組織の防災士として活動できずに、困る組織もあるのではないかと考えております。

今後は兼務しておられる組織については、追加で防災士を養成するなどの対策が必要と考えておりますが、現在兼務しておられる人数と、今後どのようにしていくべきと考えておられるかについて、執行部の御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 災害対応等についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の消防指令業務の共同運用についてです。

議員御指摘のとおり、消防広域化の推進期限が平成36年4月1日まで延長されたことは承知いたしております。

国としては、高機能消防指令センターの共同運用等、消防の連携・協力を推進しており、県内での共同運用を図っていくことは財政上も負担が軽減され、消防力も強化されるなどのメリットも多く、行政上の効果も期待されております。その必要性は消防本部においても、私も認めているところであります。

山口県においては、今後、各市町に調査を実施するなどの動きがあります。防府市民の安心・安全、消防力強化のため、私としましては、今後しっかりと検討、推進、対応してまいりたいと考えております。

次に2点目の防災士と消防団を兼務されている方の人数と、今後の対策をどうするのかについてでございます。

御承知のとおり、防災士とは、自助、共助、協働を原則として、地域社会のさまざまな場面で、地域防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と、防災・減災に関する一定の知識、技能を有する人として、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した方のことをいいます。

防災士の方々には、具体的な例として、平常時においては、地域の避難場所、避難経路、その途上にある危険箇所等の確認や、地域における防災訓練、備蓄の実施など、地元の住民に対する防災・減災対策や防災意識の啓発活動等を行うという役割があり、また、非常時においては、住民への避難行動の呼びかけや、要配慮者への避難支援などの役割があり

ます。

こうした中、防府市では平成25年度から、全ての単位自治会に最低1人の防災士を養成することを目標に掲げ、防災士養成講座を開催しております。現在254自治会のうち、184自治会において合計258名の防災士を養成し、そのうち消防団員は59名となっております。

市といたしましては、地域防災力の向上において、防災士の養成は重要な手法と考えておりますことから、毎年行っております自主防災組織リーダー研修会等において、防災士の役割、必要性などを説明するなどして、まずは当初目標としてきた、全ての単位自治会に最低1人の防災士の養成、また、可能な限り、複数の防災士の養成を目指してまいりたいと考えております。

防災士の資格を持っておられる消防団員の方々については、特に平常時において、消防団員としての経験も生かした防災士の活動をしていただけることを期待しているところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、災害時においては、消防団員としての活動が優先されることから、消防団員と兼務している防災士しかおられない自治会に対しましては、消防団員以外の防災士の早期の養成を働きかけてまいりたいと思います。

御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。

今回の災害でも、やっぱり防災士の役割、また消防団員の役割、消防に対する理解もそうですけど、必要性というか、すごいまだ再認識されるんだろうと思います。しっかり、まずは最低1名の防災士、自治会内につくると、なかなか私たち議員も団員であれ、防災士でないと本来いけないと思うんですけど、私もまだなっておりませんが、そういったものも含めて、みんなで皆さんに啓発もしていければと思いますし、私も元職員でございますので、地域においては皆さんにしっかりと災害時の対応などをお伝えしていくように努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、いろいろ要望をさせていただいたわけですが、これからは我々議会の側も、何でもやれやれというばかりではなく、いかにすれば、より安く、住民満足度の高いサービスが提供できるのかを、それぞれの現場で活躍しておられる職員さんたちと一緒に汗を流しながら、考えていくことが大切になってくるのだろうと考えております。

昨日も、私が市議にならせていただく4年も前から抱えていた地域農業の問題、解決へ

の道筋がつかむことができ、本当にうれしく思いました。我が地域の水害対策もでございますが、池田新市長の御就任後に、愛するふるさと防府がどんどんと動き出してき始めたなど感じているところでございます。

市民の皆様からも、誰に対してでも気さくに話してくれる新市長で、これからは楽しみだとか、わくわくするとか、そういった声も聞かせていただいております。これからは防府が一つになって、新しい防府をつくり上げていけることを、大いに期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、13番、石田議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。お疲れさまでした。

午後2時28分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月12日

防府市議会 議長 松村 学

防府市議会副議長 橋本 龍太郎

防府市議会 議員 清水 浩司

防府市議会 議員 田中 敏靖

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月12日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員